

シオン短期大学『創造』第二十三号抜刷
一九九四年

都祁村の民俗と社会^{*}(その二)

——甲岡・来迎寺調査報告書——

都祁村調査班(調査指導 森 謙 二)

都祁村の民俗と社会^{*}(その二)

— 甲岡・来迎寺調査報告書 —

都祁村調査班(調査指導 森 謙 一)

まえがき

この調査報告書は、一九九三年八月三十一日から九月三日までの四日間にわたる都祁村での調査に基づくものである。この調査のなかでの調査対象地域は、吐山と、甲岡・来迎寺の二カ所であり、調査者七十名前後のうち、約半数ずつ吐山班と、甲岡・来迎寺班に分かれた。吐山は、一九九一年・一九九二年の二年にわたって調査を行っているが、甲岡・来迎寺は一九九三年度がはじめてである。

甲岡と来迎寺を調査地の選定したのは、都祁水分神社に近く、また戸数の少ないこと、また来迎寺の郷墓も私たちの調査の視野にはいつていたからである。

しかし、都祁水分神社についても、来迎寺の郷墓についても、今回は本格的には調査をすることができなかった。一九九四年度以降の課題となる。ただ、来迎寺と観音寺の石塔墓について

は、おおよその墓石配置図を作成した。今回この報告書に掲載の予定であったが、細部について確認をしたいことがあり、掲載を断念せざるをえなかった。

この報告書は、調査に参加した学生諸君が執筆したものである。私自身は、来迎寺・甲岡でゆっくりと話を聞くことができず、聞きによる調査データの全ては学生達の手によるものである。調査者の全員が参加し、十二月十七日から十九日の三日間合宿を行い、データについて話し合ったが、それでも充分に意が尽くされていない。

私たちの都祁村の調査への問題関心は、針と吐山を中心とした調査報告書『都祁村針・吐山調査報告書—共同体・宮座・墓制』(仮題)で明らかにしたので、それを参考に願いたい。

この甲岡・来迎寺の調査を通じて、多くの方々のお世話になった。甲岡の総代西田周祐氏と来迎寺の総代松井多太夫氏、また都祁水分神社の宮司北谷正義氏には情報の提供だけではなく、

私たちの并当の手配など調査全般にわって御協力をいただいた。熱く感謝申し上げます。なお、調査の参加者は次の通りである。

調 査 分 担

名 前	分担	名 前	分担	名 前	分担	名 前	分担
森 讓二	葬墓 村制	中根由美子	年中	小松麻衣子	祭り	山村公一	祭り
竹内 康博		西野 泰子	葬墓	島根 由貴	生業	斎藤 達雄	家族
石井 昭彦		林 美恵	生業	鈴木 美保	村制	原岡 利彰	村制
秋川 真澄		舟橋 朋美	葬墓	瀬賀 愛子	生業	池野 順	村制
石堂 育子		横須 ゆかり	葬墓	関原 恵美子	親族	杉野 正和	足
磯崎かほり		横須 香	葬墓	豊田 みゆき	親族	塚本 本	泰弘
植田 尚子		升谷 淳	親族	仲田 淳子	生業	山岩 淵	洋
海老沢泰子		室岡 功	祭り	野村 幸代	葬墓	長谷川 貴洋	祭り
亀田めぐみ		斎藤 満貴	村制	服部 真由美	結婚	若林 広和	義
軽部 美幸		村井 大祐	結婚	平沢 奈津子	葬墓	瀧島 剛	家族
久地岡智子	西原 真	家族	柳林 真由美	葬墓	坂本 則祥	家族	
久野 智江	井川 澄子	葬墓	山口 瞳	出産	直井 一	葬墓	
鈴木三枝子	岩間 久恵	家族	山田 晃子	村制	岡平 達郎	葬墓	
武田有理子	大井香代子	結婚	綿引 純子	祭り	小坂 山	山	
田中ひろみ	大津 芽意	祭り	綿引 裕子	年中			
茅根 良美	大津 絵里	家族	白井 文二	謙			
飛田 幸恵	小泉 奈保子	親族	矢崎				

一 村 制

◇ 甲岡

甲岡は、山内七庄の一つ南殿庄に属していたが、文祿の検地によって独立した村になったといわれている。もともと甲岡の開発は文祿検地（一五九五）の時に行われるのではなく、開発そのものは奈良時代以前に遡るとされている。

南殿は、現在の南之庄・甲岡・来迎寺を含む地域とされ、興福寺喜多院二階堂方の莊園に組み込まれていた。南北朝の動乱のなかで、南殿を含む山内七庄全体が興福寺大乘院方となり、南殿の庄官として甲岡加賀守実円が任命された。甲岡の地名は、この甲岡氏に由来するものであろう。

文祿四（一五九五）年の検地の時に南殿が分村し、甲岡村が形成されるが、この検地帳では十五名の屋敷持ちが記載され、内一名は来迎寺からの入作者の屋敷であったとされる。『村史』によると、総反別は百三十三反二十歩（石高百七十五石五斗九升）、内田畑屋敷地あわせて十反八畝十四歩が来迎寺村からの入作、十反二畝二十四歩が南村（南之庄）からの入作であったとされる。また、屋敷地を持たないものが十名、そのなかの一人、左近は田畑併せて二十六反五畝四歩（石高三十六石八斗八升五合）を持つ大百姓であるが、他の者は三反未満の小百姓である。この左近は、おそらくは甲岡氏の子孫であり、「衆徒国民郷土記」に名の記載がある南殿左近（甲岡氏は南殿と呼ばれていた）であり、この地の地侍が帰農したのであろう。また、寛延（一七四

八)の頃の藤堂藩の『宗国史』によると、甲岡村は「甲ノ岡」と記載され、戸数十二戸、人口六十一人、氏神九頭明神、寺観音寺、馬二頭、百七十五石五斗九升とある。

現在、甲岡氏の流れをくむ人が甲岡に住んでいるという伝承を聞くことはできなかつたが、江戸時代の始め、小山戸の豪族北家の北宗全が甲岡に分家し、溜池「甲岡池」を築造したと伝えられている。この池は(着工一六五七年、完成一六六二年)、小山戸井手より来迎寺を経由して用水を引いたものであり、現在でも農家用水だけではなく防火用水としても利用されている。この北家は現在甲岡の居住しており、江戸時代を通じて無足人(郷土)として家格を維持していた。この甲岡氏と北氏との関係がどのようなものであったのかは明らかではないが、江戸時代の初期に何らかのムラの再編成があつたものと思われる。

甲岡の戸数は、江戸時代初期からそれほど大きな変動はない。江戸時代初期の段階で屋敷数は十四戸、明治十四(一八八二)年の段階では戸数十四戸、人口六十九人、都介野村に組み込まれる直前の明治二十一(一八八八)年の段階では戸数十七戸、人口八十二人と若干増加する。現在の戸数は十七戸であるから、戸数についてはそれほど大きな変動なく、現在に至っている。

また、甲岡には小治田朝臣安万侶の火葬墓の遺跡があることも触れておかねばならない。この火葬墓は、都祁水分神社の東南、甲岡の丘の南斜面にあり、明治四十五(一九二二)年、茶畑の植え替え中に墓誌が偶然発見された(神亀六「七二九」年)。この経過については『奈良県総合文化調査報告書』に詳しい。被葬者の小治田朝臣安万侶については、『続日本紀』に叙位の記事

がみえるだけで、経歴は不祥である。七世紀末から八世紀の始めにかけて活動した中央政府の高官がこのような場所に葬られたことを考えると、この時期から奈良の都とのつながりが何らかの形であつたことを示すものであろう。

◇来迎寺

来迎寺も、甲岡と同様に南殿一部に組み込まれていたが、文禄の検地で一村となつた。来迎寺の地名は多田来迎寺によるものである。『都祁村史』では、来迎寺の創立縁起について紹介されており、この地域が庶民の墓所であつたこと、十二世紀以降に大きな勢力を持つことになる多田氏・東山内衆の菩提寺として展開すること、十六世紀の末東山内衆の没落とともに多田来迎寺も没落し、寺地の一部が宅地や田になつて新村が形成されたことが紹介されている。

私たちの聞き書のなかでも、来迎寺村の形成について、来迎寺の人々は来迎寺に何らかの形で関わっていた人々、たとえば寺領の小作をしていた人々によつて構成されていたと伝えられている。

文禄の検地によると、田畑二十一反八畝二十五歩(石高二十六石二斗二合)、屋敷地はない。寛延の頃の藤堂藩の『宗国史』によると、戸数十戸、人口四十二人、氏神の記載はなく、寺は来迎寺、石高は二十六石二斗二升とある。明治十四年段階では戸数十一戸、人口五十七人、明治二十一年段階では戸数十五戸、人口八十二人と若干増加している。現在の戸数は、十三戸であ

2 自治組織

◇甲岡

ムラの役員は、総代一名、組頭二名（組頭二名のうち一名は前総代、もう一名は次期総代）の計三名によって構成されている。どちらも任期は二年である。総代は村役場からの連絡事項を伝えたり、小入用を徴収したりするのが主な仕事である。選出方法は、以前は知識が豊富でかつ時間的に余裕のある人を推薦によって選出したが、現在は年齢順で四十〜五十代の人が順番に行っている。組頭は総代の補佐をする。

◇来迎寺

ムラの役員は総代一名、副総代一名、組頭二名（納税組合長と農家組合長）の計四名によって構成されている。任期はすべて二年である。総代は大字のまとめ役で、役場からの連絡を受けたりしている。副総代は会計の仕事が主で、総代が忙しいときなどはその代理を務めたりする。選出方法は二十年くらい前までは選挙で決めていたが、現在では総代・副総代は年齢順、組頭は家順で決めている。

年齢順というのは、来迎寺のなかで一番年齢の高い人を総代、次に高い人を副総代とすることで、同じ年の人がいる場合は誕生日の早い人からやっていく。したがって副総代を務めたあと、自動的に総代になる。年齢順といっても、一度総代を勤めると総代を再び勤めることがないので、現在では四十歳代の人

が総代を勤めている。
組頭は家順で選ばれる輪番制である。来迎寺を二つのグループ（七戸と六戸）に分けられており、それぞれのグループから

各一名ずつ、家の並ぶ順番に右回りに役がまわってくる。ただし、総代または副総代と組頭の役が重なってしまった場合は、次の順番の家の人が組頭になる。二人の組頭の内、年齢が上の人が納税組合長になり、年齢の下の人が農家組合長になる。

この二つのグループのことを、それぞれが「表」と「裏」と呼んでいる。AのグループにとってはBは「裏」であり、BのグループにとってはAが「裏」となる。

3 寄合

◇甲岡

役場からの連絡事項がある場合に集まる。各家一名が出席するが、ほとんどは世帯主である。またその時の席順は特に決ま

◇来迎寺

総代からの連絡を受けたときに開くだけで、日時は特に決まっていない。場所は来迎寺の集会所で行う。寄合に出席するのは主に男の人である。話合いの内容によっては、女の人が出席することもある。席順は特に決まっていないが、女の人も出席する場合は、自然に男の人が上に、女の人が下に座る。議決は多数決である。昔は、総代が寄合の日程を知らせるとき家をまわる順番が決まっていた。現在は納税の時にこの順番でまわっている。

4 ムラの構成員

◇甲岡

他の地域から移転してくる者がいないので、特に問題は起こ

らないが五年前に移転してきたA氏は引越してきた年に酒を神社に奉納したそうである。

男性が十七歳になると、二年間に米三斗、またはそれに値する現金を村に納める。女性が嫁入りしてきたとき、男性が養子・婿入りをしたとき、隠居して分家するとき、米八斗またはそれに値する現金を納める。

◇来迎寺

ある家に養子(男)に入ったときや、後継ぎとして子供を養子にむかえたとき、大字の人に報告して仲間入りし入区をする。養子に入つてほしい一ヵ月以内に行うのが普通である。八年前(一九八五年)までは十七歳以上の男性を全員呼んでいたが、今は各家一名(男性)を自宅に招待し、食事やお酒などのご馳走をふるまう。食事は三〜五千円の折と五品ほどの料理(煮物、酢の物、サラダなど)を小鉢に入れて出す。昼食を兼ねて二〜三時間行方。この入区にかかる費用はその家が全部負担する。

来迎寺にお嫁にきた場合は、毎年四月十日に行われる金比羅さんの籠りの時に紹介され、挨拶する程度である。

5 名替え

数え年十七歳になった男子が、秋の彼岸の道作りの終わった後に行う成人儀礼。この日から、一人前の大人としての扱ひとなり、寄合に参加したり、道作りに参加したりできるようになる。名替えには、各家から男の一人名が出席する。名替えにあつている人が、出席者にお酒(神社にお供えたもの。足り

ない場合はムラからお金をだして買う)をつぎ、挨拶をして一人前の大人として認められる。今でこそこのように簡略化されているが、昔は名替えする人が道作りに出勞する男性の各家を訪問して彼岸の道作りの行事に出席してもらうように案内したり、当日は国津神社で行われる行事に参加したりといろいろあつたようである。

これに出される食事は、三〜五千円の折(ムラからお金を出す)と煮麵にした素麵を出す。素麵は名替えにあつている家が用意し、それを大字の人たちで煮麵にする。

なお、名替えにあたる人が二人いる場合は誕生日の早い人が春の彼岸に、誕生日の遅い人が秋の彼岸に行方。三人いる場合は、誕生日の一番遅い人が次の年の春の彼岸に持ち越される。

6 共有財産

◇甲岡

甲岡池・神社・寺・土地・山、そして入会地の権利などがある。土地はちよつとしたものであるが、以前はそこで炭焼きなどを行つていた。現在では何もせず放置してある状態になっている。

◇来迎寺

来迎寺の財産として、山と池がある。来迎寺の人たちはその山をムラヤマと呼び、池をカミノイケと呼んでいる。また、奥山という他の大字と共有している共有林のようなものがある。

7 財政

◇甲岡

八・十二月の年二回、総代が小入用（大字の税金）を徴収している。

◇来迎寺

十二月二十日前後に、総代、副総代、納税組合長、農家組合長の計四名が公民館（最近は総代宅）に集まり、一年間にムラでかかった費用の決算を行い、十三軒で均等割をする。十二月二十三日から二十五日のいずれかの日に、公民館で忘年会も兼ねて小入用を集める。午前九時頃から始まり、午前中のうちに小入用を集め、その後忘年会となり、午後七時から八時頃まで行う。昔は夜中までやることがあった。この時に、次期の役員の改選も行われる。小入用を納める義務のあるのは、現在来迎寺に住んでいる人で、他の地域から来迎寺に移転してきた場合や、分家して来迎寺に住んだ場合も小入用を払う。

8 ムラの仕事

◇甲岡

水路の清掃、道路の舗装、墓掃除、草取りなどがある。また、甲岡池の管理を五月から九月末まで交代で行い、この当番を水番と呼んでいる。絵馬のようなものに「水番」と書いてあるものを二、三日おきに隣の家にまわし、水番を交代する。順番は家の並んでいる順番で、端までいったらまた最初の家から始まる。水番の主な仕事は、池の水が少なくなったら小山戸から水を引いてきたり、板が浮かばないように釘を打っておくか、または針金でとめておくようにする。板を使用しないときには、観音寺に保管しておく。

◇来迎寺

春と秋の彼岸に「道作り」を行う。昔は彼岸の中日にやっていたそうだが、今は彼岸の前の日曜日に行われる。各家で一名、男の人を出す。この時都合が悪くて出られない場合、出不足金として五千円を払う。秋の彼岸に、「名替え」と呼ばれる行事があるのは前に述べた通りである。

9 年齢集団

◇甲岡

子供が少ないため子供会はない。青年団は都祁村全体に属している。また婦人会もない。六十歳代、七十歳代が多いため老人会の活動は活発で、ゲートボールやゲタ作りなどを行っている。

◇来迎寺

子供会は、以前は海水浴や旅行にいったりしていたが、現在は人数が少ないためなくなってしまった。また、婦人会も毎月十日に金比羅さんで籠りをしていたが、今はなくなってしまった。老人会は六十五歳以上の人が入ることができ、現在、友田と一緒に活動している。毎月二十一日に水分神社の掃除を行っており、他にケンコウゲタなどを作っている。

二 生 業

1 農 業

田のことは、カンテン（乾田）、シツテン（湿田）、ミズタ（水田）などと呼ぶ。また、谷にある狭い田のことをタニダ（谷田）、

広い田をヒロミ、土地の低い所にある田をクボ、家の前にある田をマエダ（前田）などと呼ぶ。

畑のことは、西側にある畑をニシハタ（西畑）と呼ぶ。戦前は茶（大和茶）・じゃが芋・さつま芋・里芋・かぼちゃ・白菜・トマト・大根・きゅうり・小麦・さいとう豆で、現在は、じゃが芋・かぼちゃ・さいとう豆・トマト・きゅうり・大根・なす・白菜などが作られている。

田の水は、川（深江川、大和川）・溜池（甲岡池、来迎寺池）・天水を利用した。

大字甲岡における甲岡池の池水は、大字小山戸の上流の深江川から引水をなし、水田十五町分の用水として利用されている。また、防火用水としても利用されている。

甲岡池の用水の管理については、大字の惣代や、用水を使用する人々が当番制（水番）で行っていた。その苦勞として、溜池の水が少ない時は、川の水を塞ぎ止め溜池に流すことや、イロサラケ（ゴミがたまると掃除をすること）をした。

田植えや稲刈り時の労働力の調達は、ユイが親戚、近隣間で行われた。このようなユイガエシの他に、品物（衣類、食物等）を贈ってお礼をすることもあった。また、日雇いに対しては賃金を支払った。

ユイは、昭和四十年代頃から行われなくなったが、その理由としてあげられることは、農作業の機械化と農業（除草剤）の使用による農作業の省力化、また、道路建設に伴う人口増加によって兼業農家が増し、農家ごとの結びつきがうすくなってきたことによる。

《甲岡池堤防改修工事における事業の沿革》

文久時代に水田（ミスタ）を改良し、甲岡池の堤防とした。当時は現在の三分の一程度の規模であった。

明治四十年に大字小山戸と同村甲岡の両大字の間で引水の利用について紛議を生じた。調停の結果、両大字における引水の利用については旧習慣の通りとし、将来の両大字間の交際は一層円満であることをはかり、衝突を招くような行為はお互いもつとも注意することとして、この切戸井手水路論については代表者と仲介人をたて、両大字間で取換条約を結び署名捺印されている。

なお、同年大改修工事がなされ、その後、補修工事等で現在に至っている。

2 副業

副業として、茶・養蚕・炭・薪作りが行われていた。

出稼ぎは主に農閑期の冬（十二月から二月）に行われたが、行かなかつた家が多い。大字来迎寺において出稼ぎに行った家では、昭和四十年以降に男性は建設業・薪作り、女性はゴルフ場で働いた。

①茶 米に次ぐ主要作物であった。茶の栽培は古くから行わ

れていたが、明治初期になってから活発に行われるようになる。その当時、茶の価格も比較的高く、加工作物として、農家経済を潤したが、その後、茶の価格下落によって、採算がとれないため茶は作られなくな

② 養蚕

桑の葉を蚕に食べさせ、まゆになるまで育てて売った。明治維新後、田植えと製茶が終わる七月中・下旬の農閑期をこの仕事にあてることができたため、養蚕技手を得て、養蚕による副業を行い生計を立てる家もあった。切った木を焼き炭にする。自家用程度。

③ 炭

3 交通と交易

甲岡・来迎寺と行き来が多かった地域は天理、大野、桜井、榛原、奈良市、長谷村である。塩は、甲岡・来迎寺付近の塩屋から購入した。行商人は天理、榛ノ本（いちのもの）、榛原、桜井から乾物類・お菓子・衣類・日用雑貨・魚などを持ち込んだ。また、生活必需品などと、畑の作物（米・あずき）の物々交換が行われていた。

交通手段は、徒歩が主であったが、乗用車型バス・汽車・電車・自転車・バイクなど、時代に伴って利用されるようになった。また荷物は牛車で運んだ。冬は歩きで、雪の日には草履（大正）・長靴（昭和）を履いた。戦後はバスも利用された。

4 食

主食は米であったが、一日二回がお粥（茶粥）、また、麦・芋・豆を米に混ぜたマゼ飯を食べた。パンはあまり食せずおやつとして食べる程度であった。副食は殆どが農作物で、たまに魚・卵・乾物類を食べていた。肉は普段はあまり食べず年に二・三回、祭りや正月の時だけ食べる程度であった。家で飼っていた鶏の肉を食べることもあった。

食事をする部屋は、土間・台所・板間・広敷で、座順は家長・祖父・祖母は上座、女（嫁）・子供は下座であった。

食事は通常が三回で、農繁期には五、六回（ケンズイ（間食）と言って、午前九・十時頃と、午後三時頃に食べる）とっていた。子供のおやつはそら豆・さつま芋・コンペイトウ・ビスケットや餅を細かく切って油で揚げたおかき（別名）かきもち、きりこ）などであった。

《行事料理》

・正月 月 —— 雑煮（丸餅・人参・大根・白豆腐・里芋・ズイキ芋・味噌味）

※雑煮の餅を食べる時、キナコをつけながら食べることもある。

・正月七日 —— 七草粥

・正月十五日 —— 小豆粥・豆

・三月節句 —— 甘酒、ひし餅（よもぎ餅）、菱団子（うるち米と餅米を半々ずつ混ぜ、よもぎを入れる）

※三月はまだよもぎがないため、四月によもぎ団子を食べる。

・五月節句 —— ちまき

・祭り —— 肉、魚、餅、お粥などを食べる。

・八月お盆 —— 朝（小豆のぼた餅）、昼（七種のおかず（かぼちゃ・芋など）夜（そうめん、餅）、夜食

・御仏様献立

一、十三日 夕飯 白大根 御茶

表1 家族構成

地区	甲岡	来迎寺	合計
族柄	人数	人数	
戸主	16(2)	9	25
妻	12	9	21
父母	4	0	4
祖母	10	2	12
祖父	0	0	0
子女0-19	0	0	0
男	6	4	10
20-	8	3	11
子女0-19	4	3	7
20-	1	2	3
孫子	0	6	6
養子	0	2	2
嫁	2	1	3
養子の妻	0	2	2
兄弟	0	0	0
姉	0	0	0
弟	0	0	0
妹	0	0	0
じ	0	0	0
お	0	0	0
お	0	0	0
いと	0	0	0
甥	0	0	0
姪	0	0	0
兄弟の妻	0	0	0
不	0	2	2

外に供えるもの

一、十四日 朝飯 ぼた餅 青菜づけ

一、九時 白飯 なすび 青菜汁

一、中飯 餅 なすび そばあえ

一、夕飯 素麺 御茶

一、夜食 白むし茶

一、十五日 朝茶 相濟

一、なすび きゅうり 柿の葉 梨 はすばし

表3 家族類型

地区	甲岡	来迎寺			
類型	実数	構成比	実数	構成比	
夫婦	N-1	1	6.2%	0	0%
	N-2	1	6.2%	0	0%
	N-3	3	18.8%	2	22.2%
	小計	5	31.2%	2	22.2%
直系	S-1	2	12.5%	1	11.1%
	S-2	2	12.5%	5	55.6%
	S-3	7	43.8%	1	11.1%
	小計	11	68.8%	7	77.8%
傍系	傍-1	0	0%	0	0%
	傍-2	0	0%	0	0%
	小計	0	0%	0	0%
合計	16	100%	9	100%	

表2 戸主年齢分布

年齢	甲岡	来迎寺	合計
~20			0
20~24			0
25~29	1		1
30~34	1	1	2
35~39	1		1
40~44	1	2	3
45~49	2	1	3
50~54	6		6
55~59		1	1
60~64	1		1
65~69			0
70~74		3	3
75~79	3		3
80~84			0
85~89		1	1
合計	17	9	26

N-1: 単身者家族 (1人暮らし)

N-2: 夫婦だけの家族

N-3: 核家族 (夫婦+その子供)

S-1: 三世帯あるいは多世帯家族: 夫婦家族+直系尊属

S-2: 三世帯あるいは多世帯家族: 夫婦家族+直系尊属

S-3: 三世帯あるいは多世帯家族: 夫婦家族+直系尊属+直系卑属

傍-1: 夫婦家族あるいは直系家族と傍系の親族と傍系の親族

傍-2: 夫婦家族あるいは直系家族と配偶者のいる傍系家族含む家族

三 家族・親族

1 家族の形態

甲岡・来迎寺には、それぞれ十七軒、十三軒の世帯数の内、甲岡十六軒、来迎寺九軒の計二十五軒についての家族構成についての面接調査を行った。

表3からもわかるように、両地区の家族形態は、傍系親族を含んだ家族はないという点では共通しているが、S-1-3の家族形態、直系尊属と直系卑属の配偶者を含む家族形態が甲岡では多いのたいし、来迎寺では直系尊属を含む家族は少ない。

夫婦家族の形態は、甲岡五軒・来迎寺二軒であり、多くの家族形態は直系家族の傾向を示す。家族構成を示す表1からわかるように、甲岡では四人の「父」がいわゆる隠居をしているので、S-1-1あるいはS-1-3の形態の家族が多くなるのたいし、来迎寺では「父」が隠居をしている事例はない。

また、世帯主の母の出身地であるが、甲岡は都祁村出身者（友田、白石など）が十三件中七件であり、他の六件も室生村や山添村など比較的都祁村近辺の地域出身であるのたいし、来迎寺では、鳥根県や富山県などをはじめとする県外の出身者が多く、都祁村出身者はわずか一件しかない。

2 家長の地位

現在の家長と昔の家長とを比較すると権威に違いが見られ、現在の家長は他の家族員たちと平等で普通に会話を交わしたりするが、昔（主に戦前）は威厳に満ちた存在で、ときには家族に

対して手を上げるなどをしたため、こわい、口うるさい、厳しいなどのイメージが持たれていた。また、昔は家長の食事の内容が他の家族員と違って優遇されていたり、食事や風呂を家長より先に済ませてはいけなかったが、現在ではそのようなことはない。権威に違いがみられるようになったのは三十年程前からで、それ以前は家長が一つの財布を握っていたが、いま現在では個々にもつようになった。そして、家長の地位は、来迎寺では家長の生前に地位をアトツギに譲ることはなかったが、甲岡ではアトツギが結婚するなどして一人前になったと家長が判断したときに地位を譲り、そのときに土地の登記書や預金通帳、実印も一緒に譲渡されると、される。

アトツギは長男がなるのが理想とされ、「アンニャ」と呼ばれていたこともあった。また、アトツギにする男の子が生まれないと大変だったため、男の子が生まれたときと女の子が生まれたときではお祝いの仕方に違いがみられたが、アトツギと他の子供の育て方に違いはなかった。

3 主婦と嫁の地位

主婦は自分の意志で行動することは許されず、何をするにも家長の許可を必要とした。具体的には、買い物に行くときや実家に帰るときや所用で外出するとき等で、体調が悪く農作業や家事を休みたいときにも同様に許可が必要だった。主婦の仕事としては、家事全般・農作業・育児等で、家によつては家長の代わりに米びつの管理をする所もあった。また、主婦は買物の費用などを全て家長から貰っていた。そして、主婦のイメージと

して「子供思いで優しい」等があげられていた。

嫁としてのものもとても重要な条件としては、過酷な労働にも耐え忍ぶことが必要なため、器量の善し悪しや、舅、姑に対して従順か否か以上に、丈夫で良く働くことが第一に求められた。そして家格は、同等あるいは嫁の側が下であることが望ましいとされた。嫁の主な仕事は、家事全般・農作業・育児等で、実家に帰るときは家長や夫の許可を必要とし、小遣いは家長に貰うか実家に帰ったときに貰っていた。また、昔は舅、姑から食事に差をつけられたり、仕事の不手際を罵られたりするなど嫁のいじめが頻繁にあり、辛い立場に置かれていた。しかし現在では嫁のほうが強くなり、地位が高くなった。

3 子供

昔の子供は、家族員の一人として家の手伝いを良くした。具体的には十歳前後から糊干しやアズキムシリ等の農作業の手伝いをするなど、その仕事が出来ると年齢になったらすぐに手伝いをしていた。小遣いは父親（家長）から、正月、遠足、祭り等の行事があるときに貰っていた。また、子供を他の家に見習い奉公に行かせることがあった。

4 家族と財産

家長は先祖伝来の土地を処分するとき、家族や実の兄弟に相談し、先祖伝来の財産と自分で稼いだ財産との間に区別はなく、家の財産をアトツギ以外に分けることはなかった。また、現在では自分で稼いだお金は自分のものとなり、自分で自由に使う

ことが出来るが、昔は家のものとなり、そのお金は家長が管理していた。他に、わずかな金額であるが、主婦が家長に隠れて行商人と米を交換してヘソクリをすることがあった。

5 養子

子供が女の子ばかりでアトツギがないときに養子をとった。婿養子をとるときは、昔は同じ家格の家から迎えるのが良いとされていたが、現在は家格や血筋に関係なく、本人同士の気合えば良いとされている。

6 親族

甲岡・来迎寺において、親族関係は本家・分家のつながりを中心とした関係よりも、兄弟姉妹の関係・姻戚関係を中心とした親族関係の方が強いつながりがある。親族として意識する範囲は、他の地域と同様に、トウマイリに「行く」関係と「来る」人々が中心となっている。トウマイリについては、別稿で詳しく述べているのでここでは触れないことにする。

この地域でも、本家と分家の集団を示すことばはない。イトウ（一統）ということばが用いられるが、一般には「血のつながり」を示すことばであるが、姓をつけて「○○イットウ」という場合には特定の同姓の集団をさす、特に同姓の集団だけが集まることはない。

分家はインキョと呼ばれ、本家はオモヤ（母屋）と呼ばれる。十数戸の小集落のなかでも、三ないし四世代で親族としての交

際は終了する。しばしば、「あの家は〇〇のインキョである」と言われるが、古い分家ほどその記憶は曖昧であり、分家をした年代もはっきりしない場合が多い。

親族関係の中心は、自己からみたとき、兄弟姉妹であり、母や妻の実家（サトと呼ばれる）である。また、父方のオジ・オバも母方のオジ・オバももちろん親族として意識しているが、父方・母方によって交際に大きな違いがあるわけではない。

姻戚関係のなかでは、自己からみた場合、妻家のサトと母のサトが重要視される。姻戚関係の終了は、養子に入ってきた者あるいは嫁に来た者が死亡し、年忌明けの時期と考える者が多い。しかし、本人が死亡すると、徐々にその交際は希薄化され、姻戚との交際は法事に限定される傾向がある。

親族の交際は、家を中心として超世代的に固定された関係があるのではなく、言い換えるならば「祖先中心のな」親族関係が形成されているのではなく、現在生きている人間を中心として親族関係が形成されている（いわゆる「自己中心的な」親族関係）。

四 人生儀礼

(A) 出産・育児・成人儀礼

1 妊娠

妊娠することを、「ミゴモル」「ヤドル」という。妊娠した女性性は、それまでの生活とかわりなく、畑仕事や家事をしていた。もつとも、元気な子を産むために、栄養のあるものを食べるな

どの配慮はあった。妊娠しても御祝い事はしない。また、帯祝い（「イツクイワイ」ともいう）は、妊娠五ヶ月目の戌の日か、大安に行われる。これは、嫁の実家から赤飯を炊いてもらい赤と白の腹帯（両端に犬の絵が描かれている腹帯の場合もある）をもらうというものである。この腹帯は「犬は安産だから」という理由から戌の日を選んで、助産婦さんにつけてもらう。この時、祈祷するということはない。また、「ヤマミマイ」といって、実家から嫁いだ娘の見舞いとして、洋服やお金をもっていった。現在は、妊婦の健康を気遣うために、妊婦は、「妊娠中は重労働をしたり、手をあげて高い所にあるものをとったりしてはいけない」といわれている。

2 出産

出産は、納戸や奥座敷や寝室で行われた。病院で出産をするようになったのは、昭和四、五十年頃からである。都祁村の針に助産婦がいて、そこで産んだ人もいた。最初の子供の出産時には実家に帰って産み、次の子供からは婚家で産むという例が多い。これは、初めての出産で不安であるから、実の母親の所で産みたいからだそうである。出産の費用は、婚家が全て負担する例と、一人目は実家が負担し、二人目からの出産は婚家が負担する例がある。嫁が実家に帰るのは、十月十日（とつきとうか）頃である。陣痛の時、夫は産婆さんを呼びにいたり、湯をわかしたりした。

「産婆さん」に特別の呼び名はない。資格のある人や、その家の伝統で「産婆さん」になった（白石の吉薬局のお婆さんが

有名)。子供が産まれた直後に行う儀礼はない。また、へその緒は産婆さんから桐の箱をもらい、その中にしまっておく。そして、母親が亡くなった時、一緒に子供のへその緒を棺の中へ入れる。これは、何人子供を産んだかという印で、一緒にいれることによって天国にいけるといわれる。

3 産後

産後しばらくは、消化のよいものを食べた。産後の食生活で食べてはいけないものに、背の青い魚がある。逆によく食べられるものは、サトイモの茎を汁の中に入れて煮物にしたりする「ズイキ」とよばれるものと、「チカラモチ」という餅である。また、子供の名前は、特に誰がつけるかきまつていないが、子供の父親がほとんどだった。神社などに頼むことはない。

〈食初め〉は、生後百日目に行く。赤飯・鯛のおかしら・河原からとってきた美しい石（お碗にのせる）を膳につけ、食べさせる真似をした。石をのせるというのは、子供の歯を丈夫にするという意味がある。また、子供の口の中へ米一粒を含ませ、石は井戸の中へ放りこんだ。

〈初節句〉は、男の子の場合には生後初めての五月五日に行われ、女の子の場合には生後初めての三月三日に行われる。男の子は鯉のぼりを、女の子はお雛様を、嫁の実家からもらう。しかし鯉のぼりは、人目にとまり贅沢になってきたので、贈る側の中に飾る内飾りがおくられた。婚家では、男の子にはチマキを、女の子にはひし餅を作った。

〈宮参り〉には、「生まれてから一ヶ月後に、仲人と親戚の人と一緒に氏神（甲岡の国津神社）へ行く」「生まれた子供・産婦を除く婚家の家族・産婦の実家の母親で参る」「生後十一日目に、生まれた子供・産婦を除く婚家の家族・実家の両親・産婆さん・親戚（実の兄弟、義理の兄弟、叔父、叔母など）と一緒に水分神社へ参る」という三つの例があった。この時、産婦は産後七十五日間は、けがれているものとされ、神社へは参れないので家で待っていた。また、子供の額の眉間に、男の子なら〈大〉の字を、女の子なら〈小〉の字を紅で書いた。そして、御祝いをもらったお返しとして渡す餅にも同じように書いた。現在は、差別にあたるとして男女ともへ寿にして餅から砂糖にかわった。餅（ヤヤノモチ）・砂糖・まんじゅう等を配る。宮参りの後、家に帰ってから、赤ちゃんの鼻をつまんで神前で泣かせるという習俗が伝えられている。これは、健康であることを神に報告するためだそう。また、かまどでオシッコをさせる真似をする。これは、昔からしていることで理由はわからない。宮参りの衣装は、産婦の実家で用意してくれた。

産着等は、第一子の場合実家が用意をし、二人目の子からは婚家が用意をする。また、実家で子供を産んだ時、子供と母親が婚家へ帰るのは、一ヶ月後の宮参りの時である。

〈産の忌〉産婦は産後三十三日間（ハンオビヤ・ハンオビアケ）、重い物をもつてはいけない。この時期に宮参りが行われることになる。また、行水をして、塩をいれて腰までつかった。産後七十五日間（オビヤ・オビヤキ）は穢れているものとされ、神社に参ることはできなかつた。七十五日をすぎると「オサンガア

ク」(お産が明く)という。

4 育児

農作業の時は、母親が子供をおぶって仕事をした。また、その子供の兄・姉に子守りを頼むか、実家にあづけたり、年寄りか近所の小さな子供に頼んだが、特に御礼はしない。

母乳が足りないときは、近所の同じ年頃で母乳がたくさん出る人にもらったり、米の粉を湯でとこしたのもや重湯を飲ませた。他の人の乳は絶対にいけないという家もあった。

育児方法は、栄養のあるものを食べさせるなど、特に体のことに気をくばった。また、子供のそばに危ない物はおかないようにした。育児方法の昔と今の違いには、「現在は子供が少ないので目がゆきとどく」「昔はあまり子供をかまわなかった」「昔はひもでくくって目のとどく所においておいた」「農作業で着る服をさいて、おむつをつくった」などがある。

七五三のような子供の成長のための儀礼は、最近になって行われるようになったが、特に儀礼はない。

5 成人の儀礼

成人したとみなされるのは、男性は満十七歳で、女性は特定されていない。女性は学校を卒業するとか、嫁にいったらということで成人とみなされる。男性の場合、これを「おとこなみ」(男並み?)という。男性は十七歳になると、「ナガエ」とよばれる。現在では、名前をかえることはないが、明治初年までは名替えが実際に行われた。成人すると男性は、ミチツクリをす

るようになる。このミチツクリへの参加は六十歳まで続くことになる(村制の頃を参照)また、女性の場合「お歯黒」の慣習がある(詳細は不明)。

女性が初潮の時、特別の御祝いなどはしない。赤飯も炊かない。

若者が集まる組織としては、「男子青年団」「女子青年団」「男子青年会」「女子青年会」がある。男女とも十七歳で加入し、二十五歳で脱会した。各青年団は村全体の組織であり、その支部が各字・各垣内の青年会であった。青年団は盆踊りを主催したり、選抜して剣道大会や走り(運動会のようなもの?)大会を開いた。戦前は、青年会は青年会館(現在は無い)において、十七・二十一歳の者を対象に学校の先生を招いて勉強会(夜学という)を開いた。これは、高等小学校卒業後、大学へ進まず農業に就く人が多かったため、開かれたものであった。

(B) 結婚・厄年

1 配偶者の選択

結婚相手は「世話人」とよばれていた紹介者に紹介してもらうこともある。結婚相手(嫁)には、いとこ同士というのが多く(安心できるから)、理想の条件は農業ができて、真面目で、健康(病気持ちの家柄はさける)ということだった。また、近所付き合いがあったから同村の娘と結婚することもあった。

お見合いは昭和初期頃からするようになった。また、恋愛結婚を「スキヨリ」というが、村の中では好ましいものとはされていない。結婚前に本人同士が会うことはほとんどない。

2 仲人

親類の者、世話好きな人、顔が広い人、親切な人が仲人をつとめた。結婚後宮参りによんだり、盆・暮れに贈り物をするといった交際が続く。例えば、「仲人が亡くなるまで婿の家から御中元や御歳暮を贈る」「十年ぐらひは御中元や御歳暮、正月にはプリを贈る」などがある。交際期間・様式は各家によつて異なる。また、仲人は二人の仲をとりもち、もめごとがあつた場合には深夜でも仲裁しにいった。

3 結納

縁談が成立する儀礼を「結納」といい、「タノミ」ともいう。結納の品は、お金・指輪・ネックレスなどの装飾品・着物・草履・松竹梅を飾つたこぶ、するめ・扇子・袋帯・留め袖などがある。これらを、仲人が大安吉日にもつてきてくれた。結納金をもらった嫁の家では、その結納金に見合つた額の「水引き」を用意する。水引きは、鶴・亀・松・竹などの飾りで、花嫁道具の布団には亀を飾り、タンスには松や竹を取つ手のところに飾るといふ。金額が多ければ多いほど飾りも大きくなる。

結婚が決まつてから結婚式までに、扇の交換をすることがある。これは、年が若かつたり家の事情により結婚式が一年後などという期間が長いときに、婿方から嫁方へ扇を送るというものである。また、結婚式の前に嫁が婿の家に行つて仕事を手伝つたり、寝泊まりすることを「アシイレ」と呼び、何かの事情がある場合には「仮祝言」をあげて、しばらく同居しないこともあつた。

4 結婚式

「ムコイリ」といつて結婚式の当日の午前中に婿と仲人夫婦や叔父、あわせて四人ぐらひで嫁を迎えにいき昼食をとつて午後には帰るといふことがあつた。また、結婚式の服装は、婿が和装・モーニング、嫁が和装・文金高島田である。衣装を両家が打ち合わせることはなく、片方が和服で片方が洋服といふこともあつた。嫁が実家を出るとき、玄関先で菓を燃やした。また、自分が使つていた茶碗を親戚などに割つてもらつた。これらは「戻つてくるな」といふ意味があると考えられている。

花嫁行列（嫁入り）で花嫁の側から婿の家に行く人数は、奇数・偶数にこだわらず、仲人夫婦、花嫁、花嫁の両親、兄弟、親類、荷侍（一〜二人）などが参列した。この行列を妨害するとはなかつたが、ミチガシ（道菓子）といつて、行列を見物する人に、煎餅やパンやキャラメルを配つた。これは、婿の家の者が配るが、菓子には嫁の家で負担した。また、花嫁行列が途中立ち寄るところはなかつたが、「嫁とり橋」といふ橋があり（現在は橋もなく水ほとんど流れておらず、ただ「嫁とり橋」と書かれた石碑がたつているだけだが）そこを花嫁行列や花嫁道具を積んだトラックは通つてはいけないといふことで、現在もそうしてあるといふ。また、花嫁道具を積んだトラックが婚家に向かう途中の狭い道で、対向車であつてしまつた場合、祝儀袋（現在では二〜三千円）を渡し相手にバックしてもらつたといふ。これは、縁起が悪いといふ理由からだ。

嫁が婿の家に入る時、「アシアライ」をする。これは、玄関前で空のたらいにいられた嫁の足を親戚の子供（五、六歳）が足を

洗うまねをするというのだが、もし親戚に子供がいなければ、親戚の大人がおこなった。この時、婿は家の中で待っていて親戚が嫁を迎えた。また、嫁が家の中に入って最初にすることは、先祖に挨拶するという意味で仏壇を拜んだ。結婚式の時、一番上座にすわるのは仲人で、司会も仲人が行った。また、花婿・花嫁に女の子が付き添うが、この女の子を「オチヨウサン」とよぶ。結婚式の宴では、儀礼として茶碗にでんご盛りにした赤飯を婿と嫁と一緒に食べる「ハナツキメシ」というのがある。また、三三九度やタカサゴヤ（謡曲）を歌う。この時、村の若い衆が見にきた。昔の結婚式にくらべて、現在の結婚式は、場所が自宅から式場に変わり派手になってきた。

5 結婚式の後の儀礼

結婚式の翌日、また最近では新婚旅行の後に親・姑と一緒に、嫁は赤飯等のお土産をもって近所に挨拶廻りに行く。実家で用意した風呂敷を配るのが慣例である。

結婚式から三日目に嫁が里帰りすることを「ニサンガエリ」という。この時、仲人夫婦と一緒に菓子などをもっていくが、泊まらないで帰ってくる。これ以後、嫁が実家に帰るのは、実家の神社の行事（祭・節句）やヤブイリ（いわゆる夏休み、冬休みで長ければ一週間〜十日間滞在する）のときである。

6 紋について

結婚する時、嫁がもってきた着物や道具等には、実家の紋でも婚家の紋でもない女の紋であるといわれる「桐」の紋をつけ

ていた人が多かった。

7 離婚について

離婚することを「デモドリ」「エンガエリ」という。性格の不一致で離婚することが多かった。また、離婚は再婚の妨げにならなかった。

夫が早く死んだ場合に、嫁は若ければ実家に帰され、子供がいるときはそのまま残る。また、夫の弟と再婚することを「ナオル」という。

8 厄年について

厄年に関しては男性は二十五歳・四十二歳・六十一歳とされ、女性は十九歳・三十七歳（三十三歳）・六十一歳とされている。男女共、最初の厄年は奈良県明日村の岡寺に参り、後の厄年は大和郡山市の松尾寺に参った。男性の場合のみ、厄年を祝い親戚を集めて宴会をひらいたり、物を配ったりした。また、酒盛りをして厄を落とす人もいる。その反面、女性はあまり厄落としをしない。

(C) 葬制・墓制

1 葬儀の段取り

家族の中で誰かが死んだ場合、最初に誰に知らせるかというのは、総代・お坊さん（甲岡で、南之庄のお寺に知らせると言う家があった）である。知らせる範囲は、兄弟・親子・子供・オジ・オバ・本家（県内に住む親戚という家もあった）や大字内

の全員である。また、親が死んだら子供が、子供が死んだら親が一人で死を知らせに行く。

段取りを決める人は、総代である。手伝いに来てくれるのは、大字内のほとんどの人で、順番に炊事などの仕事を分担している。そして、通夜の日は各家から男の人が一人ずつ、葬式の時は各家から男女一人ずつ来てくれる。

2 死者への儀礼

死んだ人を寝かせる時は、北枕にする。また死体の上には、刃物（刀・斧・なた・鎌・かみそりなど）を置き、着物を裾が上にくるように逆にして死体にかぶせる。

その他として、一合の米を炊き、お茶碗に一粒も残さず盛って、その上に箸を立てる。そしてお膳をいつもと逆の配置にして、みそと塩も一緒に出す。またお盆の時期に亡くなった人に対しては、土で出来たお碗の形をしているホウラクを逆さにかぶせる。

3 湯灌・納棺・通夜

湯灌は、男女を問わず血の濃い者が行う。妻が亡くなった時には、妻の生家の人が湯灌をする（湯灌は、誰が行ってもよいと言う家もあった）。

棺のなかには、故人が好きだったもの・六文銭・おにぎり・お菓子・果物などの食べ物・爪と髪・女の人の場合、裁縫道具などを大字内で最も年老いた女の人が作った白いさらしの袋の中に入れる。またそれは、首から下げる。

通夜のことをヨトギと呼び、お坊さんに拜んでもらった後に、焼香をする。また仏様の周りに親戚の者が集まり、夜通しで線香をたやさず燃やしつづける。

4 葬式

葬式のことを、ソウレン（葬連）やトムライと呼ぶ。葬式の内容は、まず葬式の飾り付けをし、お供えを置く。午前中にヤマシが墳を掘りに行き、お昼ごろお坊さんに来てもらう。そしてヤマシが墓から帰ってきて風呂に入り、食事をする。最後に出棺となり、埋墓まで行列していく。また葬式の前日と翌日は親戚が中心になって儀礼を行い、当日は、総代が中心で行う。焼香の順番は、養子でも跡を継ぐものは先で、次に配偶者・次男・その後オジ・オバ・本家・分家などの順になる。

基本的に友引の日は葬式をしてはいけませんが、どうしても行わなければならない場合は、葬儀の時間を一時間程度ずらす。さらに埋葬地への行列の時にツチノコを引いていく。

5 出棺の儀礼

棺に釘を入れる前に、シキビの葉で死体の口を三回濡らし、その後飾ってある花とシキビの葉を棺の中に入れる。そして、釘を打ってから棺を縄でくくり、縁側からだす。また家の角で藁を一束くべて燃やし、それを松明としてつけていく。

大根を薄く切ったものに蠟燭を立て、辻々に置くということをする。その後それを竹に刺し、墓に持って行って、六地藏の前に置く。そして翌日受け取り地藏（六地藏）に納める。

その他には、別れの盃を行うことや、出棺するときには涙ふきというさらしを配るなどがある。

6 葬列

行列の順番は、先頭からヤマシ（手に松明や、蠟燭を辻々に立てたツジロウソクを持つ。友引の場合は、ヤマシがツチノコを引つ張ることになる）、ヨツモチ（長男の子か親戚の子が持つ）、ゼンノツナ（年をとった人がさらし一反を綱にして棺にくくり付けて引つ張る。また、それは長寿の祝という意味で、年寄りが亡くなった場合のみ棺桶に巻きつける）、棺かけ（子供、兄弟などが4人で担ぐ）、位牌もち（長男の嫁が持つ）、ケンガエ（紙で作った傘のことで、死者の姉婿が持つ）、シカノハナ（こよりを竹に巻いて台の四つ角に刺して作った花で、それはヤマシが作る）その後親戚などが続いていく。ゼンノツナは、最後にヤマシ二人が半分に分けてもらう。そして配偶者は、行列に加わらず、見送るだけで埋葬地には行かない。

行列が埋葬地に着いたら棺を墓のまわりで三回まわし、石の上に北向きに置いて、お坊さんに供養してもらう。また身内の者は、六地藏にお金を投げて礼拝し、後はヤマシに任せて先に帰る。

葬式に参加するときの服装は、喪服である。位牌を持つ人は、白い着物を着て帯を前で結ぶ（白い帯の前に太鼓をつけると言う家もあった）。そして、帰りがわにそれを後ろに戻す。また頭には、白い絹のかぶり物を被り、足元は、素足にわら草履を履く。

7 埋葬

葬法は土葬である。ヤマシ二人が、葬式の午前中に穴を掘りに行く。また、その穴に落ちないようにと、あらかじめ竹と縄で編んであるもので蓋をしておく。

ヤマシの呼び方には、ヤマニン・オンボなどがあり、村の中で左回りで順番に二人ずつなる。

埋葬地（埋墓）は、甲岡・来迎寺も共に来迎寺の郷墓である。郷墓についての詳しい調査はまだ行っていない。

8 葬式・埋葬後の浄め

墓から帰ってきた後に、浄めとしてヨツモチの残りを置いて、二人が背中合わせになり、ヒツバリモチをする。その後、塩・みそ・砂糖をつけて食べる。

その他に浄めることとしては、たらいで足を洗う真似をしたり、身体に塩をふりかけたりする（塩を踏むという家もあった）。

9 忌中・喪

忌中の期間は、餅をついてはいけない。それは、ヨツモチをついた白や、蒸し器を使つてはいけないということからである。またその他としては、四十九日までは、忌中の紙を玄関先に貼っておくということや、屋根や家に触つてはいけないなどがある。

また、一年間は、親・祖父母・兄弟が死んだ場合は一年間、オジ・オバのときは九十日間、いとこの時は二十日間喪に服す、とされる。喪の期間は、お宮参りなど宮に関する行事に参加してはならない。

また、一般的に妊娠中の人は墓に参つてはならないが、もし行く場合は、腹に鏡を入れて行く。

※同齡感覺

同じ年齢の人が死んだ場合、両手でおむすびを作り、耳をふさぐようにして三回何か決まった言葉を唱えろと言ふ家もあつた。

10 忌中払い

四十九日間は、仏壇を閉じて、アラボトケ（荒仏）をまつる。

11 法要

法要は、初七日・十四日・二十一日・三十五日・四十九日・一年・三年・七年・十三年・十七年・二十三年・二十五年に行われ、最終年忌は、五十年である。

四十九日のタイヤマイリは、マンチュウイン（満中陰）と言われる。そして、五十年には、お坊さんに頼んで、石塔墓に墓標を立ててもらふ。また初七日から十三年までは、親類を呼び、その後の法要は、兄弟・子供だけで行ふ。

12 新盆

新盆には、外棚と呼ばれる竹と桧の枝でできた棚を作り（杉の葉で作るといふ家もあつた）、その中に戒名を入れて、そこにアラボトケ（荒仏）をまつることがある。そして、兄弟・近所の人達が供え物などを持ってきてタナマイリ（棚参り）が行わ

れる。また、外棚と一緒に神棚もお坊さんに拜んでもらう。

その他に、新盆に行われることとして、昼には詠歌を唱え、夜には施餓鬼供養を行うということがある。（八月十五日に來迎寺で行われる。）

13 子供が死んだとき

子供が死んだときには、現在では大人と同じような葬式を行う。かつては、子どもの葬式は簡略化されていた。しかし、位牌は大人より一回り小さく、埋める場所も一番下になる（小学生ぐらいからの子供の場合は、大人と同じように位牌を作るといふ家もあつた）。

14 埋墓への墓参り

葬式から一週間は、毎朝早くにお坊さんと一緒にお参りに行く。そして一年間ぐらゐは埋墓へ参るが、石塔墓が出来たら、石塔墓の方へお参りに行く。また、墓には一人で言つてはいけない。

15 石塔墓

石塔墓は、甲岡は観音寺、來迎寺は來迎寺（寺）内の墓地である。この地域は両墓制なので、石塔墓には遺体や遺骨は埋葬しない。しかし、銅板に戒名を刻み、それを石塔墓の下に入れる。また、室生寺・長谷寺に髪の毛や爪を分骨して納めることもある。

五 年中行事

暮れの行事

二八 モチツキ	△	元旦 ハツモウデ ミヤマイリ 初詣 宮参
鏡 餅：神棚、仏壇に供える餅をつくる。三段重ねで、下二段が丸い形の餅、その上にひし形の餅を重ねる。その他、みかん、栗、干し柿なども供える。 カラス餅：カラスは琴平神社の金毘羅さんのつかいとされている。藁の中に一二個の小さな餅をつめ、すすきの先につけて「カラスこい」と言つて金毘羅さんにお供えする。(その後) 火打ちをする。	△ セイボ (歳暮) カガリビ うさぎの日はつかない。 実家に送る(プリ：嫁の実家の親が健在の時に限る)。 現在はおかつお節、酒、日用品などである。 カガリビを國津神社でとます。初詣にながる。	一月 神社参拝(甲岡―國津神社、来迎寺―水分神社)。 除夜の鐘がなり終つたら國津神社に行き、たき火をし、参拝する。役員の人達がカガリビの番をする。

二 シンネン カイ	元旦 ワカミズ	元旦 イタダキノ ゼン
△ ・ 神社のマワリモノ(しめ縄など)を燃やす。また、それは一番早く神社に行つた人が火をつける。 ・ 惣代・組頭二人・甲岡の村民が集まり、ジャコを肴に御神酒を飲む。 ・ 正月(一―五日間)、村で死者が出た場合、すぐにしめ縄・門松をとり、燃やす。 ・ 血筋の濃い親類が死んだ場合 ：その家だけ行ふ。 ・ 大字の者の場合：大字内各戸が行ふ。 ・ 一年の初めといふことで、感謝の意味を込め行なわれる行事で、薄く丸い形にした平らな御餅を五枚、小さいものから順に重ね、それを御膳にのせる。そして、神棚に向かつてそれを両手で上にあげ、「イタダキ」と言う。みかん、昆布も御供えする。 ・ 元旦早朝、トシオトコまたは家長が起きて、明方の方角にある井戸水や谷水を手桶にくみ、屋根に一度置いてからその中に餅二枚(一枚のところもある)を箸にくしざしたものと、コウジミカンを入れる。その後、その水で顔を洗う。 ・ 鏡餅を三段に重ね、御膳にのせ、朝ご飯を食べる前に東の方を向いて「アン」(ありがとう)と言つて御辞儀をする。 ・ 甲岡各戸の代表者一名が惣代の家に集まる。	△ ・ 元旦早朝、トシオトコまたは家長が起きて、明方の方角にある井戸水や谷水を手桶にくみ、屋根に一度置いてからその中に餅二枚(一枚のところもある)を箸にくしざしたものと、コウジミカンを入れる。その後、その水で顔を洗う。 ・ 鏡餅を三段に重ね、御膳にのせ、朝ご飯を食べる前に東の方を向いて「アン」(ありがとう)と言つて御辞儀をする。 ・ 甲岡各戸の代表者一名が惣代の家に集まる。	△ ・ 元旦早朝、トシオトコまたは家長が起きて、明方の方角にある井戸水や谷水を手桶にくみ、屋根に一度置いてからその中に餅二枚(一枚のところもある)を箸にくしざしたものと、コウジミカンを入れる。その後、その水で顔を洗う。 ・ 鏡餅を三段に重ね、御膳にのせ、朝ご飯を食べる前に東の方を向いて「アン」(ありがとう)と言つて御辞儀をする。 ・ 甲岡各戸の代表者一名が惣代の家に集まる。

三	ヤブイリ	△	・ 嫁が土産を持って実家に帰る。(夫婦で)
三	ハツキトウ	○	・ 水分神社に役員が集まる。
六	カンノイリ	△	・ 色御飯(ごぼう、人参、揚げを米の上に乗せ、しょうゆを入れて炊いたもの)を食べる。
七	ナナクサ	△	・ ナナクサの炊いたもので、オジヤやおカユを炊いて餅を入れて食べる
一五	トンド	○	・ しめ飾り・しめ縄など、正月に使われたものをトンド場へ持って行き燃やす。(午後八時頃)その時に出た灰を家に持ち帰り、自分の家の畑にまき豊作を祈る。
一五	アズキカユ	△	・ 子供が書いた書き初めを燃やす(習字が上手になるように(高く上がったら、腕が上がる))
ナラカ			・ 餅を焼く(夏、病気に罹らないように)
ナランカ			・ 小豆粥を食べる。(小豆の粥を炊いて餅を入れる)
			・ 柿の木に向かい、「ナラカ、ナランカ…ナリマス、ナリマス」と言って物で切り口をつくり(切る真似をし)、そこへ小豆粥を少しかける。(一人で行う場合と、二人で行う場合とがある)
			これらのことは、豊作を願って行なわれるが、本当の意味は方々に芽がふかないようにということである。

三	セツク	△	・ ヒシ餅(ヨモギ餅をひし形に切ったもの)
三	セツク	△	・ ヒシ餅(ヨモギ餅をひし形に切ったもの)
二	セツク	○	・ 大豆を炒って國津神社に持って行く。そこでみんなが持ち寄った豆を混ぜ合わせ、各自持ち帰る。
二	セツク	○	・ 豆まきをする。
二	セツク	○	・ 年の数だけ豆を食べる。年の数より一つ多く食べると長寿(一年多く生きられる)や、一年無難で年を過ごせると言われている。
二	セツク	○	・ いわしの頭を竹のくしにさし、ヒイラギの木と一緒に家の出入り口全部に差し込む。(魔除け…臭い、臭いと言って逃げると言われる)
二	セツク	○	・ 神主が友田から國津神社に来る。そこで一年の無事や豊作、厄年(二五・四二・六一歳の男性)の人がいたら無病息災を願い、祈祷してもらう。
二	セツク	○	・ 十七歳以上の男性が元服祝をする。村に出ていく資格ができ、一人前とされる。参加者は宮司(招く)、神主、各戸からの代表者一名である。
二	セツク	○	※お供え一塩、米、魚(鯖)、野菜、酒、昆布、果物、鏡餅

八	イレイサイ オンダサイ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 忠魂碑を祭っているが、イレイサイに関する行事は、特にには行われていない。 ・ 松の穂に、水分神社でもらったお札（水分神社御神符と表記）を薬でくくりつけ、それを苗代へもって行きたてる。健康な苗が育つようにという意味。 ・ 米を炒ったものと、花とを一緒に供える。
一五	ネハン	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ を神様に御供えし、その後食べる。 ・ 女の子の初節句の時、嫁の実家からお雛様をもらう。
二〇	ミチツクリ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ お釈迦様が亡くなった日。当番が一軒決まっております。ジク（カケジク）を観音寺にかけに行き、キリコを作り、御供えした後皆に配る。最近ではお菓子を買ってきて配る。 ・ 村中でバラス（砂利）をまいて田の中の道を整備する。
二二三	レンゾ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来迎寺のお祭り。お花見のようなもので、御飯を持って集まり半日コモリをする。 ・ お餅をついてゴクマキをする。 ・ 溝（川から甲岡池に流れ込む溝）のゴミをあげて水が通るようにする。 ・ 春休みの一日。地域の人々が仕事を休み、親類からも人を招いてもてなす ・ ヨモギ餅をつくる。百姓が田に出る始まりに行なう。

五	五月	セツク	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ チマキを食べる。 ・ 屋根にシヨウブ、ヨモギをさした。 ・ 子供の足くらいのお餅をつくり、サヤにまきつける。 ・ 旧曆 五月二三日 男の節句 ・ 四月三日 女の節句
二〇	サピラキ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田をならしてから、田植えをする。 ・ アマチャを持って行き、お釈迦様にかける。お釈迦様が入っているところの屋根に、タンポポやツツジなどの花をのりで貼りつける。（当番が決まっている） ・ 初めて田植えをする日。カヤにオオギ草と苗を一二束植える。そのうちの三束を皆に配る。 ・ 炊いた米と大豆をひいたもの（キナコ）をまぜて食べる。 	
末	ケカケ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田植えが終わったことの報告を水分神社にする。（終わりたい行なう） ・ 御飯を持って行き、お供えする。 	
一四	ケカケ ゴモリ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田植えが終わったことの報告を國津神社にする。コモリをする。 	
六	六月		<ul style="list-style-type: none"> （各戸から一名） 	

一五	一六	七月	八月	一	三	四	一三
ムシノ キトウ	ナツマツリ アマゴイ	ハカソウジ	ハカソウジ	トウマイリ	ハカソウジ	トウマイリ	お盆 ムカエ イマツ
○	○	○	○	○	○	○	△
・ 勞をねぎらう。 ・ ※ケカケゴモリは、田植えが終わりしだい 行うので特に日程は決まっていない。	・ 國津神社に神主が来て、拜む。 ・ 早魃が続いて干上げになった時、山の頂上 で火を燃やし、雨が降るようにと願いをこ めて祈願する。	・ 大字全部が行う。甲岡では最近、第一日曜 日に行なう。 ・ 家から出た人が帰ってくる。(大字・家に よって日が異なる)	・ 盆は、精霊様の送迎をする日であるので墓 地や墓道などの掃除を行う。 ・ 家から出た人がお墓参りをする。 ・ 来迎寺では、ハカソウジとトウマイリを同 じ日に行つた。	・ お寺を参拝する。	・ 血筋の濃い親戚が亡くなった場合、一年目 だけ外棚をつくり祭る。外棚はアシをや		

△	△	△	△
線香、明かりを灯す。 位牌を全て外に出し、台の上に並べる。ま た、ハスの葉の上に柿、芋、御飯、トマト を供え置く。 夕方、迎え団子をつくる。 一三日の夕方から一四日夜にかけて、ムカ エタイマツを行う。 お招来さん(オシヨウライサン)が全部の 先祖の札を外にたてて先祖を迎える。 死に絶えた家の者は縁の下で「ガキンド」 として祭る。 御盆の一三日〜一五日に死んだ人は、鬼に 頭をたたかれると言つてホウラクをかじ る。(豆を炒る鍋をかぶる) 提灯をつるす。お坊さん(南之庄の人)が 各戸をまわり拜む。 朝飯…お餅をつき食べる。 みそ汁には大根の葉を入れる。 昼飯…御飯、味噌で和えたおかず。(ナス ビ、唐辛子、サイトウ豆) 夜飯…ソウメン、アンツケ(柿の葉に包ん	カタに組んで竹を四本立てる。そのヤカタ を目の高さにつるし、縁側や庭先で祭る。家 の座敷のホトケとは別に祭られる。 ・ 仏壇の茶…冷めたら何度も茶を入れかえ る。回を重ねれば重ねるだけ 良いとされた。		

一四 ニヤサン チゴモリ	九月	一五	ボンオドリ	○	だ、あんの入ったお餅)
		一六	ヤブイリ	△	盆の二三日頃から九月の中頃まで寺や神社の境内、大字の広場などで、老若男女によつて踊られた。 ・ 出店が並ぶ。御線香、お供え物を持ってお墓へ行く。 ・ 嫁が土産を持って実家に帰る。(新婚の間は夫婦で)
		一六	ヒガンノ ガキク		※一六日から二〇日頃までの間に行われ た
		二四	ジソウ ゴモリ	○	・ ガキ(餓鬼)の世界に落ちて飢えに苦しんでいる無縁の亡者に飲食を施して、その功德により先祖代々の追善供養ならびに家内の繁栄を祈るもの。 ・ 年に一度、南之庄のお坊さんに来てもらう。
		二五	風の祈禱	○	・ 夕方四時頃からコモリをする。 ・ 重箱に御飯、副食を入れて持つていく。 ・ 台風が来ないように願う。國津神社で行う。 ※盆踊りかかぬことはない。
		三二	ツゴモリ ゴモリ	○	・ 夜にコモリをする。お昼頃からお宮に御飯を持って行き、食べる。
・ 南之庄にある観音寺にお参りする。					

二五 クニツジン ジャンノマツ リヨイヤ ミマツリ	十月	一八	エシキ ゴモリ	○	御本尊を拝み慰める(供養する)。 夕方三時頃から観音寺で行われる。 午前中に男性が道作り(舗装)をした。 ※ナガエをした一七歳、六〇歳の人が、道作りにて行く義務があった。 ナガエ：一七歳以上の男性が公民館によばれ元服祝をする。 男の仲間入り。オリバコをもらつて帰る。(来迎寺・甲岡)
		二七	ジュウヤ ゴモリ		一日だけコモリをする。
二五		二五	アキマツリ	○	・ 一軒あたり、餅米五合と小豆一合を集め、当番になつている三軒の家で赤飯を作る。(三軒の中でどの家が集まるかは、くじ引きで決める) ・ 赤飯はお宮に供えて拜んでもらい、その後各家に配る。 ・ 神主に来てもらい、拜んでもらう。(各個人は無事を折る)
二六		二六			・ 二五日、二六日にかけて行われる。水分神社から小山戸神社へ神輿を担いで行く。その為、一〇月二五日の夜、水分神社では神様が留守になる。

十一月	二五	アキノ キネサイ 新嘗祭	○	・ 國津神社に神主、惣代、組頭二人、各戸の代表者一人が集まり、後刻豊饒を祈願する。 ・ 一軒あたり一升ずつの餅米を集めて、当番の二軒でゴク（餅）を作り、國津神社でゴクマキをする。神主が拝む。
	二六	ニイナメ サイ	○	・ 新穀（新米）の御礼。神社にコモリをする。
十二月	五	イソコ	△	・ 一年の豊作、収穫を祝い、親戚をよんでく るみ餅（大豆を炊きそれをつぶして砂糖を 入れ、餅にまぶしたものを）を食べる。 ・ 先祖に対する一年の御礼。（豊作） ・ 農家としての休日（特に決まった休日にな かったため） ・ 伊勢神宮を祭る。 ・ 國津神社参拝。昼御飯を持って行き、村の 一同で食べる。
	一六	イセコ ゴモリ	○	・ 一年の決算。惣代・組頭二人の計三人が集 まり、村の費用（光熱費、雑費など）を計 算する。その費用は一月二日に惣代の家 で行なわれる宴会の時に、甲岡各戸から徴 収する。
	二〇	コイリヨウ （小人用）	○	

○―大字の行事

△―家単位の行事

六 祭り・信仰

【甲岡】

1 神社

國津神社は神社の裏山を財産としているが、祭の費用は氏子から集める。氏子の範圍としては、嫁に来ても基本的には出身地の氏子であつて、嫁に来た土地の氏子になるとは認めがたい。しかし、嫁に来たら國津神社に米八斗を供えることによつて、嫁は氏子として認められるのではないかという意見もある。また、五年ほど前に新しく甲岡の氏子になった家があり、この時は米八斗を供えることによつて氏子と認められた（ただし、この家の奥さんは甲岡生まれ）。氏子総代は計五名。六十歳以上の人の持ち回り制で、任期はとくになく、きちつと勤まる人がなる。仕事は國津神社の掃除、世話、会計である。神主になるための資格はいらない。五、六年前までは、村の長老と呼ばれる人が、就任してから死ぬまで勤めていたが、それでは大変だということで三年の任期で持ち回り制とした。仕事は國津神社の神事の際の官司の補佐役である。

2 祭り

・ 祈念祭（二月二十七日、國津神社）
・ 五穀豊饒、健康祈願の意味合いを持つ。参加者は官司（招く）、神主、各戸からの代表者一名（誰でも可）である。塩、米、魚（鯖）、野菜、酒昆布、果物、鏡餅を神饌物としてお供えし（以

後すべての国津神社の行事でも同様)、神事、直会の順で行われる。

・ケカケゴモリ(五月二十六日前後、国津神社)

田植え後に行うため、日程が変更されることもある。

・夏神祭(七月六日、国津神社)―神事、直会の順で行われる。

・風の祈禱(八月二十五日、国津神社)

神事、直会の順で行われる。吐山のように盆踊りを兼ねることとはない。

・例祭(十月二十五日午前、国津神社)

官司(招く)、神主、各戸の代表者一名が参加し、神事、直会の順で行われる。神事後、各戸に一つずつ十五×十五×十五の升型にした赤飯と、ススキ(稲の穂をとったものをカサの形に編んだもの)を配るが、これは二戸ずつの持ち回りで準備する。また、例祭に関連した行事として、午後から都祁水分、山口両神社の札祭に参加する。二十五日には、水分神社から山口神社に向けて行列が発する。甲岡からこの行列に参加するのは五名であり、それぞれに旗持ち、神、ゴヘイ、禰宜、御輿かきの役割がある。夜は禰宜だけが神様を守る役として山口神社に泊まる。二十六日には前日の五名が加わった行列が山口神社から水分神社に向かうが、道中半ばまで来て甲岡の人たち(役でない人のこと)も行列に加わる。また、水分神社の神事には大字総代と水分神社の役職の人が参加する。

・新嘗祭(十一月二十五日、国津神社)

新穀感謝の意味合いを持ち、内容は祈念祭と同様。同一視する向きもある。神事、直会、ゴクマキ(氏子全員参加)の順で行われる。

・伊勢講(十二月十六日、国津神社)

直会のみ行う。「伊勢」という言葉が残っているので、戦前までは各戸持ち回りで御札などを回して、拜んでいたのではないかと言われている。昔は、伊勢参りをするには非常に経費がかかり、誰でも行けるという訳ではなかったため、このような講の組織が生まれた。今日、個人的に伊勢参りに行く人はいるが、講としては二十年に一度のゾウクの時各戸の代表者が一名ずつ集まっていく。伊勢講を行う場所が国津神社になったのは、各戸の持ち回りだと年々料金が豪華になったりして、経費がかかるため、皆が参加できるスペースとして選ばれたためである。

・虫の祈禱(六月十六日、観音寺)―各自がお参りした後、直会となる。

・会式(九月十八日、観音寺)

住職に依頼し、御経をあげてもらった後、直会となる。蜜柑(果物)十六個、お菓子をお供えする。

・トウヤ(十夜)(十一月一四日、観音寺)

戦没者慰霊祭の意味合いを持つ。内容は会式と同じだが、蜜柑の代わりにバナナをお供えする。

3 民間宗教及び信仰

・雨乞い

ここ五十年位、雨乞いの行事は一度もない。また、国津神社の鳥居には「祈雨報賽」という文字が書かれているので、もとは雨乞いの神様ではなかったかと思われる。

【来迎寺】

一 神社

来迎寺の国津神社は友田の水分神社に合祀されている。現在の神社（氏神）は水分神社である。古来より、水の神として崇敬されている。祭神は速秋津彦命、天水分神、国水分神である。都祁村（十七大字）、字陀室生の一部（八大字）、山添（大字毛原）の合計二十六大字が氏子の範囲になっており、現在氏子数は一三八三戸である。氏子総代は、二六大字から各一名ずつ推薦によって選ばれ、合計二十六名。その中から選挙で六名の責任役員を決める（たいていは神社に近い人を選ぶ）。神社の財産として神木（境内木）があるが勝手に切つてはいけないため、氏子からの寄付や養銭などで神社を維持している。祭以外の行事としては初宮参り、自動車折禱、結婚式などがある。神主は、昔は世襲が主だったが、現在は氏子総代からの依頼、人柄、資格試験に合格し、国の神社庁から任命された者などが選ばれる。また、五大階（直会へ権正会へ正階へ明階へ清階）という階級があり、それぞれ異なる服装が決まっている。神主の仕事としては、大・中祭の時に本殿をあける（＝開扉）などがある。日常生活の中ではならないことは特にないが、親族・家で死人が出たときは神に仕えることが出来ない。その時は、イソノカミジンプに行きお払いして清めてもらう。神主を引き継ぐときは奉告祭をする。任期はなし。

2 祭り

祭りの費用は氏子からの奉納金でまかなっており、各戸一

二千円位だが、家によって異なる。主な行事は次の通りである。

・大祓式 除夜祭、歳旦祭（二月三十一日、一月一日）

三十一日の晩から元日、友田と来迎寺（たまに蘭生）の氏子総代が出席。一般の人は除夜の鐘を聞いてからか、元日に行く。

・初折禱（オカガミヒラキ、一月三日）

氏子総代、大字の役員（村の役員）だけで一般人は行かない。菓を一束持っていき神社の三カ所の入口にしめ縄を飾る。（山の神）

・節分祭（節分当日）

神主だけ。一般の人は夜神社に豆を持っていき、代わりに神社の豆をもらって帰る。そして、家の豆と神社でもらった豆を混ぜて、年の数だけ食べる。

・折念祭（二月二十六日）

氏子総代は全員参加。松の葉に粉を四〜五粒付け、水分神社の御札を付けたものを今年も豊作であるようにとの願いを込めて苗代に立てる。村の男性は赤飯を炊いて水分神社にこもる（年齢は関係なし）。昔は赤飯だけでなく、おかずも持っていたが六〜七年前からおかずは仕出し屋で作ってもらっている。

・末社琴平祭（四月十日）

毎年四月十日に金比羅さん（昔、国津神社があったところ）でコモリ（籠り）を行う。午前中、朝八時から男性（各家から一名）が金比羅さんのまわりを掃除して、籠りの準備をする。お昼前頃に来迎寺の人全員（出席できる人すべて）が料理（料理）をもって集まってくる。このお弁当は、重箱につめてくることが多くその中身は特に決まっていない。水分神社の神主さんに

祝詞をあげてもらったり、総代、副総代、厄年の人が前に出てお供えをしたりする。総代、副総代は御供（ゴク）を、厄年の人は御供やお菓子をお供えする。その後昼食となり、持ち寄ったお弁当を食べる。昼食後、御供まき（お供えしていた餅をまき）を行い、午後三時頃には終わる。

この祭りの時には、各戸五百円位のお菓子、洗剤などの品物（供え物）を持っていき、後でオサガリとしてみんなで配る。また、厄年（男一二十五、四十二、六十二歳；女一十九、三十歳）の人は拝殿の前で厄を祓ってもらう。ゴクマキ（餅を撒く）をする。

・夏祭（七月九日）

友田、来迎寺の氏子総代が参加。夏病みをしないように、赤飯をススキ（藁を小山のように積み上げたもの）の形にしたものを箸で一口ずつ食べる。（順番はなし）

・風鎮祭（風の祈祷、八月二十五日）

日時は八月二十五日となっているが、その時々によって異なる。内容は祈念祭とほぼ同じ。四十年くらい前までは盆踊りをしてきた。村の役員は前の晩（二十四日）に参る。現在は早く帰ってしまうが、昔はヨイマチ（ツキマチ）といって月が出るまで待った。

・ツモゴリゴモリ（八月三十一日）

来迎寺では現在行われていない。（友田では行っている）

・敬老祭（九月十五日）

水分神社ではなく、公民館で行われる。

・大祭（例祭、十月二十六日）

十月二十五日午後一時頃、小山戸の山口神社に神様を返しに行くため、夕食、神饌物、御神酒などを持って、御輿を担ぎ水分神社を出発する。御輿担ぎ（御輿かき）は垣内ごとに割り当てられていて、友田、来迎寺、南之庄、藪生、小山戸がそれぞれ各二名、甲岡、相河が各一名の合計一二名であるが、現在は四〜五名である。この日、神様は小山戸の山口神社で御輿の中に泊まる（神移し）。この時、泊まり欄宜が見張りをする（泊まり欄宜は順番で回ってくる）。十月二十六日午前十時頃、山口神社を出発し、再び水分神社に向かう。その際、御輿はミコシミチを通る。また、小山戸と並松にはミコシヤスミという休憩所がある（葬列はミコシミチを通ってはいけない。ハカミチを通る）。終戦まではトウヤがあり、御馳走や酒を持っていた。トウヤには友田では男の子が生まれた家があり、来迎寺では順番に回ってきた。各家から米一升をだしゴクマキをした。

なお、十月二十六日の水分神社のお祭りのトウヤになった家が、次の年に行われる金比羅さんのこもりのトウヤになる。トウヤになった家が餅米（各家一軒につき、餅米一升を集めたもの）をつき、御供にする。昔は、婦人会が毎月十日に籠りを行っていたが、婦人会がなくなつてから毎年四月十日に行われるようになった。

拝殿

友田 来迎寺 小山戸 相河 南之庄 甲岡 毛原 蘭生	北部
無山西 無山東 多田 染田 小原 深野 上笠間 下笠間 小倉 針ヶ別所 馬場 萩 下深川 上深川 白山 吐山 針	南部

・新嘗祭（新穀感謝祭、十一月二十六日）

農作物の収穫に対して行う感謝祭。新米一升を持って水分神社に参る。成人男性のみこもり有り。内容は祈念祭、風の祈禱にほぼ同じ。

3 民間宗教者

村のなかに、病氣の時に祈禱をしたり、家を建築するときの方位を占ったりする人がいた。祈禱を専門にやっているわけではなく、農業の片手間に行っていたが、彼についての特別な呼び名はなかった。

4 その他の民間信仰

村のなかで伝染病がでたときの呪いはとくにならない。病氣の治療法としては、胃痛にはトウヤク、下痢にはドクダミ、ゲンノシヨウコウといった葉草を煎じて飲む方法がある。また、かつて腸チフスが流行ったときには隔離病棟（山小屋）があった。
・雨乞い

昭和十五、十六年ぐらいまで三、四年に一度雨乞いの行事があった。村人全員で来迎寺と友田の間にあるだけ山に登り、ワルキ（薪）を燃やし（トンド）、神主が三日のうちに雨を降らせてくれたら〇〇する（願果たし）というようにその晩一晩願をかける。願果たしには子供相撲や盆踊りなどが行われた。各戸に一つの提灯で太鼓をたたきながら「雨たっぷり降ってくれ、池も川もかんからや」と歌い水分神社まで帰ってくる。そして、御神酒とじゃこを食べる。

三、四日で雨が降ったら御馳走を持ってこもるが、降らなかつたら何もしない。

・虫送り

寺の行事であり、水分神社では行わない。害虫の被害にあわないように虫を大字の外に送る。また、虫の供養も兼ねている。水田や村外れまで行くことはない。来迎寺の本堂で丸くなつて大きな数珠を回す。数珠には神様に見立てた御札が一つ付いていてその玉だけ大きくなつている。その部分が自分の前に来たときには、額に数珠を当て、お祈りする。御坊さんは数珠の輪の中で祈祷する。十、二十年位前からなくなつた。

(補論) 都祁水分神社とお渡り

都祁水分(みくまり) 神社の縁起・祭祀については、これまで多くの人々の研究・調査があり、またこれまでの研究・調査に付け加える資料も手元にはない。ここでは、今後の調査のために基礎知識のために、若干の整理を加えておこう。

縁起によると、玉造丸が伊勢代神宮の御霊水を所持して二つの白龍と化して倭に飛び、一つは宇陀の高見山、一つは都祁小山戸の高山に霊水を注いだとされ、小山戸に住む藤原時忠がこの霊水を崇廟の神と奉つたとされる。この時が、陽明天皇元慶三(八七九)年九月二十一日とされる。しかし、久保虎三氏によると、「仁明天皇承和七年紀元一五〇〇(西暦八四〇)年十月從五位下ヲ授ケラレ、文徳天皇仁壽二年紀元一五二二(西暦八五二)年七月官社ニ列シ、清和天皇貞観元年紀元一五一九(西暦八五九)

年正月正五位下ニ神階ヲ進メラレ、同年九月遣使奉幣風西ノ爲御祈祷アリ、延喜ノ制大社ニ列シ神祇官所祭ノ奠幣案上ニ預レルハ、既ニ國史ニ顯ハルル所ナレハ、蓋シ其創祀ノ古キハ推テ知ルヘキナリ」と論じ、水分神社の創祀は縁起に書かれた時期より遡るとされる。今西忠男氏によると、水分神社は「古代の鬮鶏(つげ) 国には自然崇拜の神々が祀られていた」とし、今西氏が作成した年表には、都祁水分神社は、七世紀頃の創建としている。

小山戸のあつた水分神社が現在の友田に移されるのは、天禄二(九七二)年であるとされる。縁起には次のようになる。「鎮ニ座スルコト此所ニ屢、經テ九十余年ノ星霜一、靈驗掲焉如レ指掌ヲ、行路ノ旅人不レ安ニ馬上ニ、倦シテ作レ拜而遇レ死ニ不レ知ニ其幾許ヲ、神恒ニ忿ニ不レ礼一、郷民恐レ之、依レ勅ニ移ニ神於軻田庄坂窪山ニ、今下宮是也、于レ時天禄二年辛未秋九月二十五日也、自レ茲毎歲以ニ是日一秘ニ神輿ヲ於上ノ宮ニ、翌ニ二十六日還ニ幸ス于下ノ宮ニ、恒例遠ク待ニ龍華ノ曉一、陛下々々シテ宣命ヲ靡ニ幣帛ヲ今名御所幣ト是也」。

この遷宮以来、オワタリ(お渡り)と呼ばれる行事が行われることになる。当時、この地域は興福寺喜多院二階堂の荘園であり、水分神社も二階堂方の支配の荘園、山内七庄の人々によって維持された。山内七庄とは、水桶(白石)、向淵(現宇陀郡)、牟山(宇陀郡)、南殿(南之庄)、小山戸、蘭生、軻田(友田)であり、オワタリの祭りもまた、この七庄がそれぞれの役割を分担して行われた。

七庄が水分神社を維持するのは明治初年まで続くことになる。村史によると、「戦国の争乱による東山中諸氏の零落に伴つて祭

祀は形態を変化し、神社は農民が奉祀することになった。鎮座地の友田村が中心となって、享保の頃には近隣五村が祭祀にあづかり(大和志)、明治四年(一八七二)には三十箇村の郷社となり、昭和四年県社に昇格している(六〇四頁)とある。この五村というのは、おそらくは萩村・大野村・三本松村・針村・吐山村のことと思われる。明治二十二年以降に作成されたと思われる行列式の絵図のなかには、次の大字が行列に加わっている。萩、塩野、大野、三本松、・新向淵、・古向淵、針、吐山、・南之庄、・白石、・蘭生、・小山戸、・友田、・甲岡、・牟山(・印は山内七庄に属す)

以下、現在のオワタリ(御渡と御遷)の様子を述べておこう。都祁水分神社の大祭は、十月二十五日と二十六日に行われる。二十五日夕方に水分神社から小山戸の山口神社へ神体と神輿を移動する。参加するのは、六人のトマリネギ(泊禰宜)、十二人のミコシカツギ(神輿担ぎ)である。

神輿担ぎは、友田二人、甲岡一人、来迎寺二人、南之庄二人、蘭生二人、小山戸二人、相河一人の十二人であり、神輿担ぎを出す大字と人数は一定している。この七つの大字は、旧山内七庄に属した都祁村内の大字ということであろう。

また、トマリネギは、次の順番によって、各大字から一人の禰宜が出される。

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 一、多田 | 二、萩 | 三、吐山 | 四、小山戸 |
| 五、南之庄 | 六、針 | 七、甲岡 | 八、小原 |
| 九、毛原 | 一〇、馬場 | 一一、染田 | 一二、針力別所 |
| 一三、無山東 | 一四、上深川 | 一五、上笠間 | 一六、無山西 |

- | | | | |
|--------|--------|-------|--------|
| 一七、白石 | 一八、下笠間 | 一九、友田 | 二〇、深野 |
| 二一、来迎寺 | 二二、友田 | 二三、相河 | 二四、下深川 |
| 二五、蘭生 | 二六、小倉 | | |

御神体と神輿は、十月二十五日の晩、定められたマツリミチあるいはミコシミチを通り、山口神社へ向かう(御渡)。二十五日は山口神社の例祭であり、山口神社の多くの氏子(結婚や養子のために他出した氏子も里帰りをする習慣がある)が参集して神輿の到着を待っている。行列が山口神社に着くと、境内で柴の木を燃やして火がたかれ、そのなかでカミウツシ(神移し)が行われる。

二十五日は、トマリネギだけが社務所に宿泊する。翌二十六日午前九時三十分頃、御神体と神輿は水分神社へ移動する。いわゆる御遷である。午前十一時頃、並松で二時間ほど休憩をとり(ミコシヤスミ)、水分神社へ向かう。水分神社では、行列を向かえる準備をはじめ、並松の休憩所まで水分神社の氏子が迎えにでる。行列は迎えの人々と一緒にあって、水分神社に戻ってくる。以下、「式内水分神社祭典渡御行列式順」(水分神社蔵)に従って、その行列の順を記録しておこう。

幣	幣	下笠間	大字號神	毛原	大字號神	祓	口取	槍參筋	口取	前驅	甲冑騎馬	猿田彦面	神號微	獅子頭	神號微	大鼓	講者記號	日月の旗	神社記號旗
一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	騎馬一人	白丁一人	無山一人	無山一人	白丁一人	甲冑騎馬一人	南殿白石	牟山	向淵	白石	白石	二人	小山戸	二流
															蘭生				

針力別所	馬場	萩	下深川	上深川	無	多田	染	小原	新	古向淵	深野	上笠
一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人

蘭生	小山戸	来迎	甲	南之庄	馬場	相河	吐山	白石	針	福住	山田	小倉
一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人	白丁一人

友田	頭人	口取一人
向淵	駝馬	口取一人
無山	駝馬	
多田	駝馬	
染田	駝馬	
小倉	駝馬	
白石	駝馬	
福住	駝馬	
南之庄	駝馬	
吐山	駝馬	
來迎寺	駝馬	
針	駝馬	
蘭生	駝馬	
相河	駝馬	
無山	駝馬	
小山戸	駝馬	
甲岡	駝馬	
友田	駝馬	
地割	駝馬	
流鑄	駝馬	
友田	駝馬	
白石	駝馬	
向淵	駝馬	
向淵	駝馬	
小山戸	駝馬	

(資料1)

都祁水分神社緣起

(省略)

古老伝曰、和州山辺郡小山戸庄水分大明神者、陽成天皇御宇元慶三年九月二十一日所降臨也、斯勢州度合郡、有天性貴神祇敬宗禊之士、名呼村丸、於親戚有間、故捨所業遠望異州、持一木壺入御裳濯靈水、此水依為皇太神異体也、蓋恐居諸倦奉仕也、行々遇一老翁俱童男女、暨和州山境、高山兀疲勞乾咽、以木壺水欲潤咽中、靈水忽化為二白龍上旻天、翁告曰、是水分大明神所和光於和州剝塵也、一白龍落小山戸庄高山、一白龍降宇陀地、爾時元慶己亥秋也、所告翁、成白鷲飛西、是今崇于小山戸地之三大明神也、然、水分降高山以來、応現掩日域、和光晶六合、託士民以瑞夢、爰藤原姓小山戸時忠、世佳此地、恒探神書、当于斯時告事於有司、々々信伏奏清和上皇、依勅、同十一月朔以黒木管社、以萱掩雨、是頗思事急之故也、寛平三年辛亥秋八月三日、杜自高山移下段、領主二階堂別當、以小山戸収納米粟用造管、鎮座此所屢、經九十余年星霜、靈驗揭焉如指掌、行路旅人不安馬上、倦作拜而遇死不知其幾許、神恒忿不礼、郷民恐之、依勅移神於鞆田庄坂窪山、今下宮是也、于時天祿二年辛未秋九月二十五日也、自茲每歲以是日秘神與於上宮、翌二十六日還幸于下宮、恒例遠待龍華暁、陛下々宣命靡幣帛今名御所幣是也、有猿楽、有田楽、有細男、有相撲、響伶倫之呂律於樹頭揚競馬之鞭於林下、七郷拜趨神風高扇、市豎孩童祝音洋々滿耳、日本紀曰、光華明彩照徹六合之内、故二神喜曰、吾息雖多未有若此靈異之児云云、是我大明神御事也、同三年壬申、水分眷屬神白石

国津大明神初有影向、爰伊州阿閉郡二位峯鎮座神号国津白石大明神、其貌白石也、有神官二人、名庄司則清・大夫則元、諄神職有年、訴令尹敷世雖為神主職、則元尽賄賂於令尹、橫奪社職、則清鬱不息、窃奉取神体白石、赴河州高安郷、彼地則清之属数

多也、漸至和州山辺郡南殿庄上田、安神於大木本柏木、惟時天祿三年二月初午戌一剋也、翌晨欲促神興、白石入地重如金剛山、敢不動矣、則清驚涕泣日、我遇濁世不極、患逮疊於神鏡、神如知見之者、科戸風天八重雲吹放事、可退佞曲之処、却逢如此不祥、淚千行滲襟、時神勅曰、汝不知哉、郡内小山戸有水分大明神、朕為其眷属、適臻此地、又不幸甚哉、宜示蹟於此地助水分擁護眸矣、頃克樹上動搖鳴枝、水分放大光耀、讚嘆白石曰、敬礼釈迦大慈悲、善哉々々本誓願・五劫思惟難思議・濁世末法能引接・願共一切度衆生、神音如頻伽焉、村里押貴崇国津白石大明

明、二階堂已開建社曰二位峯、是日四月八日也矣、今南殿及水湧社是也矣、小山戸五社者、水分遷殿一座、白鷲神及童男童女神三座、姪兒神一座、是伊弉諾尊第三御子也、日本書紀曰、次生姪兒、雖已三歲脚猶不立、故載之於天盤椽樟船而順風放棄々々、山内七郷者所謂小山戸・鞆田・南殿・水湧更名白石・蘭生・牟山・向淵也、是依為二階堂別当領、永寄附水分社、便執行礼奠、恒例祭祠之次第別記之、

水分神書、天分天正之間、依兵乱乃暴風損之、纔存一書、祭主藤原国駿 収一函、予需得而、刈繁、詳略、繼後世者也、

延宝二歲次甲寅春正月穀旦
(軸付紙墨書)

多武峯寺釈紀子謹書

〔時神主藤原時忠

今、友田坂上也、

寄主

小山戸佳北氏左近衛尉藤原延吉〕

水分明神縁序及び都祁水分社行事繪並に同社造管記

夫以慮、甫於混精受精以後、立五行成三才、就中、万物中以人為最、二像間以神為貴、爰精靈明朗隱顯自在、名為神明、仁普欽承恩流率土、兆民有願行之者、忽致感応、譬如卷谿風雲、似射潭月光、彼高山神首陽廟未為仏界同塵、然吾朝崇廟多斯大權之垂跡、仏陀之和光也、

倩以、無明長夜莫有司辰、有為重山無出霄月、獨為神明繼聖軌、能導凡施利、神道特為勝從其雅稱、伝以成恭、然、雖有本朝葦原境六十余州分、皆是天照太神主掌、大小神祇領居也、故殊方異俗、称此國為神國、民屢雖有貪狼心、畏神威而已、將今縣南方有雲岳、高水分號、崇峯高々遙入青穹、玄山連々常帶白雲也、樹林榮茂、石巖峨重、彼峯勝諸方、是為神仙遂嶮、則是水分大明神最初応現勝地、故因称名高水分、于時元慶三己亥秋末、水分大明神垂跡記焉、

(以下都祁水分神社祭礼繪卷)

亥

二階堂御領山内七所 水湧・向淵・牟山・南殿・蘭生・小山戸・鞆田庄

(神社祭礼の図)

田楽酒肴次第第三除之、

向淵本田楽、南殿細男役也、

相撲數立、左水湧・向淵・牟山、右南殿・小山戸・蘭生也、

田楽例祿、水湧七斗加地子也、(相)撲例祿五斗水湧、五斗向淵、

二斗五升牟山、二斗五升鞆田、二斗五升小山戸、二斗五升蘭生、

已上式石各料田有、

南殿細男例祿五斗去除之、

細男田楽相撲上御沙汰也、

御帛上時領所故二幣被下行取也、

(競馬次第、流鏑馬次第繪卷)

宇多天皇御宇寬平〔辛亥〕年、為別当御沙汰奉造宮社壇、木瓦

葺也、高山端也、〔上山峯二座事十三年、〕八月三日斧始、同二

十一日上棟、九月二十日遷宮、以小山戸庄年貢足皆悉立用畢、一

向院主御沙汰也、大工藤原有重、神主時忠、

村上天皇御宇天德四甲〔庚年〕、此間七十年、六月五日手斧始、

造宮、木瓦葺也、同七月十八日上棟、八月二十五日遷宮・宝堅

有、九月二十三日造宮、用途同前、棟上、棟囊三石本器定、御

祭同前、大工藤原有元、神主時包時忠孫也、夫頭成家、円融院

御宇天祿二未辛年、鞆田庄坂窪山奉造立、木瓦葺也、名謂下宮、其故、於小山戸庄上山社、庄内狹不弘、路次大道往還乘馬之族蹴落、蒙罰輩不知其數、〔今二乘打不礼ヲ忌玉フハ此故ナリ、〕依之院主申入、奉御位下、九月二十五日戌刻奉入下山宮、從夫以來每歲九月二十五日奉入上山宮、明二十六日奉入下山宮、御祭礼在之、〔今正徳五未年二七、百四十四年二成歟、〕勅使・奉幣使・内侍使・童使〔今ハ白石ヨリ勅使ノ代ス、内侍使・童使ハ勤之、小山戸ヨリ奉幣使勤、御所幣ト云、〕田楽・細男・相撲等院主御沙汰也、

天祿二年從上山宮下山宮奉遷儀式、今神拜不絶者也、正徳五年以先格改之者也、

〔正徳四未年改之、〕

※〔 〕内は二行で記載。句点は『神道大系 神社編五 大和国』(一九八七)による。

(資料2) 久保虎三著『都祁水分神社御由緒』より

一、都祁水分神社及び都介郷ニツキテ

國史并ニ古記録等ニ據レハ都祁ハ一二都介 都下 都家

都闕 黄楊 竹谿 鬪鷄等ト書シ古ヘノ所謂鬪鷄國ニシテ往

古ハ層富(現今ノ添上郡)山邊(現今ノ山辺郡平垣部及ヒ磯

域郡ノ一部)磯域等ヲ連ヌル山脈ノ東部一帯ノ総称ニシテ伊

賀國ト相接シ神武天皇ノ皇子神八井耳尊ヨリ出タル都祁直ノ

子孫ノ居住地ナルニ起因シ現今ノ山辺郡中ノ福住 都介野

針ヶ別所 東里 豊原ノ五ヶ村及ヒ宇陀郡三本松村ヲ包括セ

り

二、二階堂院所領山内七ヶ所

興福寺々領中二階堂院山内七ヶ所ハ水涌庄（後白石ト称ス
現今都介野村大字白石）

向淵庄（現今ノ宇陀郡三本松村内三本松向淵大野ノ三大大字
及其附近）

牟山庄（牟山一ニ無山ト書ス現今東里村多田無山染田ノ三
大字）

南殿庄（現今都介野村大字南之庄及ヒ甲岡来迎寺ノ三大大字）
小倭庄（一ニ小山戸ト書ス現今都介野村大字小山戸及ヒ相
河ノ二大字）

蘭生庄（現今都介野村大字蘭生）
鞆田庄（友田トモ書ス現今都介野村大字友田）

ニシテ古来水分神社ノ氏子トシ社殿造営及ヒ祭祀ニ関與セリ

三、都祁水分社ノ創祀年代

創祀年代ハ文献ノ徴スヘキモノナク不明ナリト雖仁明天皇
承和七年紀元一五〇〇年十月從五位下ヲ授ケラレ文徳天皇仁
壽二年紀元一五二二年七月官社ニ列シ清和天皇貞観元年紀元
一五一九年正月正五位下ニ神階ヲ進メラレ同年九月遣使奉幣
風雨ノ爲御祈禱アリ延喜ノ制大社ニ列シ神祇官所祭ノ奠幣案
上ニ預レルハ既ニ國史ニ顯ハルル所ナレハ蓋シ其創祀ノ古キ
ハ推テ知ルヘキナリ

四、由緒書及ヒ其年代錯誤ニツキテ

當社ノ所藏及ヒ當社ニ縁故アリト傳ヘラルル當村大字小山
戸ノ旧家北家所藏ノ當社縁起ハ文徳天皇齊衡年間從四位上右
大辨清原真人岑成ノ撰スル所ニシテ伊勢國渡會郡ノ人村麻呂
ナル者ノ携ヘシ所ノ御裳濯川ノ靈水白龍ト為レル奇蹟ニ起因
シ現今ノ都介野村大字小山戸ノ高峯ニ奉祀セル由記述シアル
モ其降臨ノ年月ヲ記セスシテ而シテ岑成ノ卒後約二十年元慶
三年何人カニヨリテ水分大明神縁序ナル者ヲ撰ハレタリ然ル
ニ其後水分社ニ関スル文書ハ天文年間ヨリ天正年間ニ至ル間
ニ於ケル地方擾乱ノ為ニ散逸セシニヨリ時ノ神主藤原國後ナ
ル者殘餘ノ書類ヲ携ヘテ延寶二年（紀元二三三四年）多武峯
寺釈紀子ナル者ニ囑シテ更ニ其縁起ヲ記述セシム之即現今傳
ハレル所ノ古老傳日云云ナル一卷ニシテ巻尾ニ其旨ヲ明記セ
リ此時紀子ハ夫ノ水分大明神縁序ナルモノノ撰レシ年月即元
慶三年ノ秋ヲ以テ村麻呂カ携ヘシ所ノ靈水白龍ト化シタル奇
蹟ノ起コリシ年月ト誤記セシニヨリ其後ニ於ケル水分神社ニ
関スル文書記録等ノ記事ハ悉ク元慶三年ヲ以テ白龍降臨水分
神社創祀云ト誤スル所トナリ終ニ正史ニ顯ハレシ年代ト矛
盾スルニ至レリ

五、水分神社ノ神主ニツキテ

水分神社ノ神主ハ都祁直ノ舊裔タル都祁氏代々之ヲ傳來リ
シカ清和天皇貞観元年（紀元一五一九年）恬子内親王伊勢ノ
齊宮トナリ都祁頼宮ニ入り給ヒシ時藤原時忠（魚名ノ末孫、時
長ノ次男）齊宮ノ助トナリ隨ヒ来リテ此地ニ留マリ終ニ都祁
時麻呂ノ女婿トナリ神主職ヲ嗣ク是ヨリ都祁氏藤原氏ヲ名乘

リ(後小倭又北ト称ス) 神主職ヲ世襲ス円融天皇天禄二年(紀元一六三一年) 水分社ヲ鞆田庄坂窪山ニ遷サルニ當リ鞆田庄内小北村住栄部氏(栄部氏ハ神護景雲二年春日大明神三笠山へ遷リ給フ時ノ御供ノ称直ノ子孫ナリト云後栄部ヲ坂上トモ書セリ) 水分社神主ニ補任セラレ北氏ハ單ニ都祁山口神社ノ神主トナリシカ都祁水分神社例承ノ祭典ニ神輿都祁山口社ニ渡御スル慣例アルニヨリ其後明治ノ初年迄依然深キ關係ヲ持シ来レリ栄部氏亦天禄以来世襲シテ明治ノ初年ニ至レリ

私ニ按スルニ都祁水分神社ハ往古鬮國ノ當時鬮國造カ已レノ住所タル現今ノ都介野村大字小山戸ナル高峯ノ靈地ニ當國ノ山水ニ神(都祁水分神社祭神速秋津彦命都祁山口神社祭神大山祇命)ヲ奉祀シタルモノニシテ後ニ社共ニ官社ニ列シ神階ヲ進メラレ遣使班幣等崇敬セラルルノ厚キヨリ域内狹隘ヲ告ケシ為水分神社ノミヲ現今奉祀ノ地ニ移遷セシモノニ非サルカ

旧址ハ都祁山口神社背後ノ山嶺ニアル平垣ナル一大岩石ニシテ其山腹ニ都祁直及ヒ藤原時忠ノ靈石ト刻セルニ基ノ古碑ヲ存シ又其附近ニ於テ古キ粗造ノ土器ノ破片及ヒ曲玉ヲ出シタルコトアリ今モ尚西後ニ切小玉又ハ茶臼石ト称スル軟質ニシテ滑ナル小円形ニシテ小孔ノ貫ケルモノノ現出スルコトアリ識者ノ一考ヲ望ム

水分社氏子

大正十四年 夏

久保 虎三 記

※この調査報告書は、「都祁村の民俗と社会―奈良県山辺郡都祁村針調査報告―予備的報告」『創造』第十九号(一九九〇)に続

くものである。したがって、本報告書は(その二)とした。

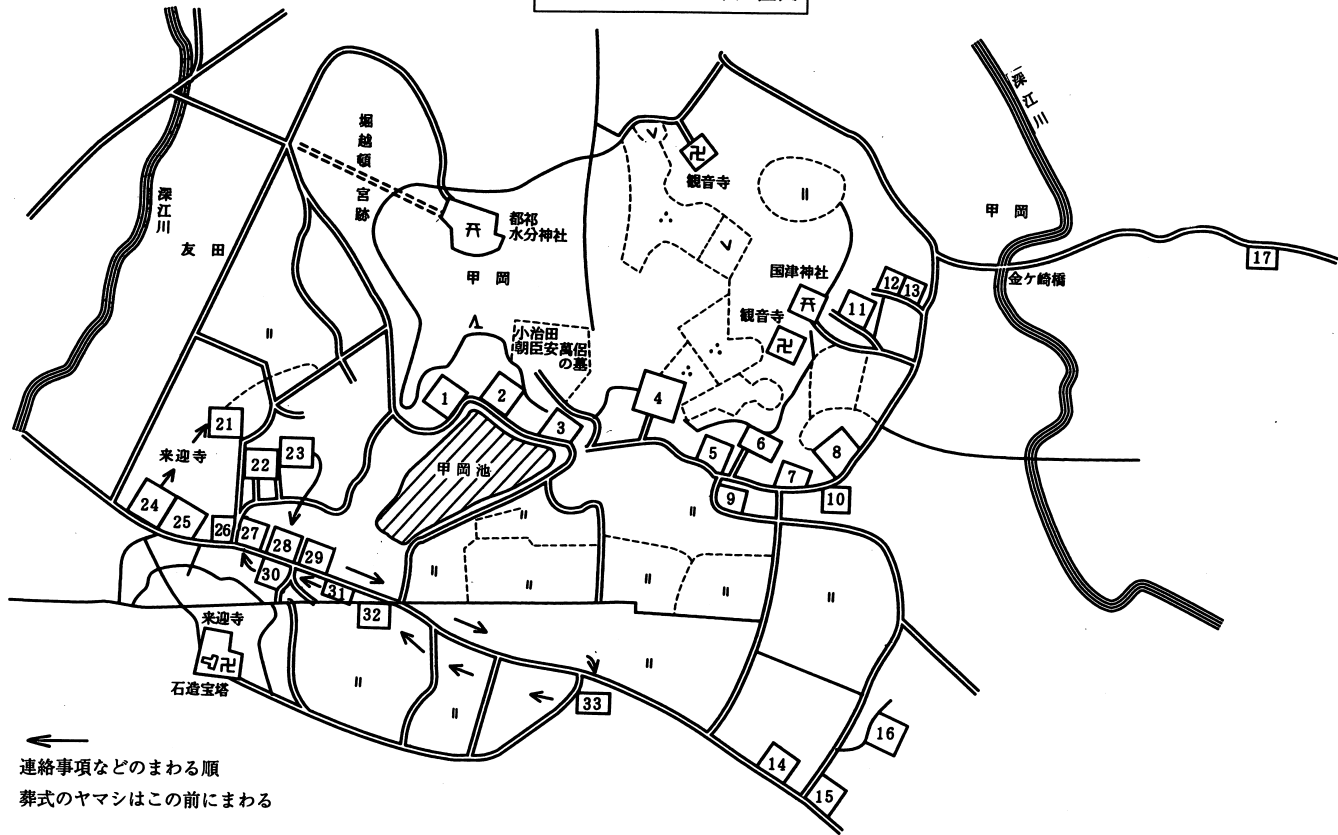


都祁水分神社 絵巻絵

オワタリ行列の一部、この絵巻絵の最初に縁起が書かれている(資料1参照)。この絵巻物の最後に「正徳四末年改之」とあるが、その前段には「正徳五年以先格改之者也」とある。

(もり) けんじ・本学教員

甲岡・来迎寺 世帯配置図



都祁村の民俗と社会（その三）友田地区調査報告書 正誤表

頁	行	誤り	正
94	表2	45-46	45-49
95	表3	子男(0-16)	子男(0-19)
98	下L. 9	出産するようになった陣痛の	出産するようになった。陣痛の
99	上L. 13	・・現実である産後	・・現実である。産後
99	下L. 14	成人したなされるのは	成人したと見なされるのは
101	下L. 19	組頭か総代	組頭から総代
104	下L. 3	来迎寺で数会	来迎寺で数回
108	若水	・・アキバさん」と言ってて	・・アキバさん」と言って
109	トンド	持つ行き	持って行き
110	三月/二〇日	大池の 止	大池の塀止め

都祁村の民俗と社会（その四）小山戸・蘭生調査報告書 正誤表

頁	行	誤り	正
87	上L. 11	四十八荷(行改え)	四十八荷(行改えをしない)
112	(C)	立牌型	位牌型

